

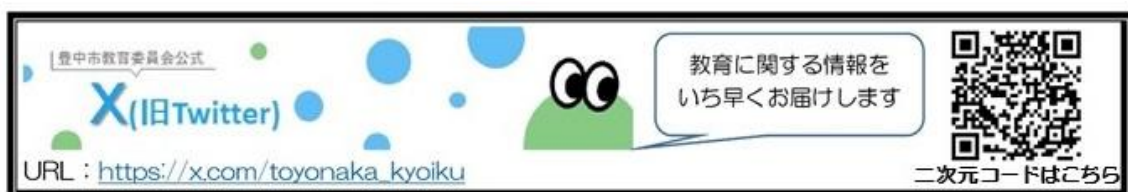
豊中市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
令和 6 年度（2024 年度）実施分

令和 7 年（2025 年）8 月

豊中市教育委員会

目 次

I.豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について……………	1
1.点検及び評価の概要……………	1
2.報告書の読み方……………	2
II.点検及び評価の結果……………	4
1.令和6年度(2024年度)に行った主な取組み……………	4
2.結果一覧……………	6
3.令和6年度(2024年度)教育行政方針に掲げた取組み……………	8
教育委員会の活動状況……………	82
審議会等一覧……………	85
III.学識経験者の知見の活用……………	86



I. 豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1. 点検及び評価の概要

(1) 背景

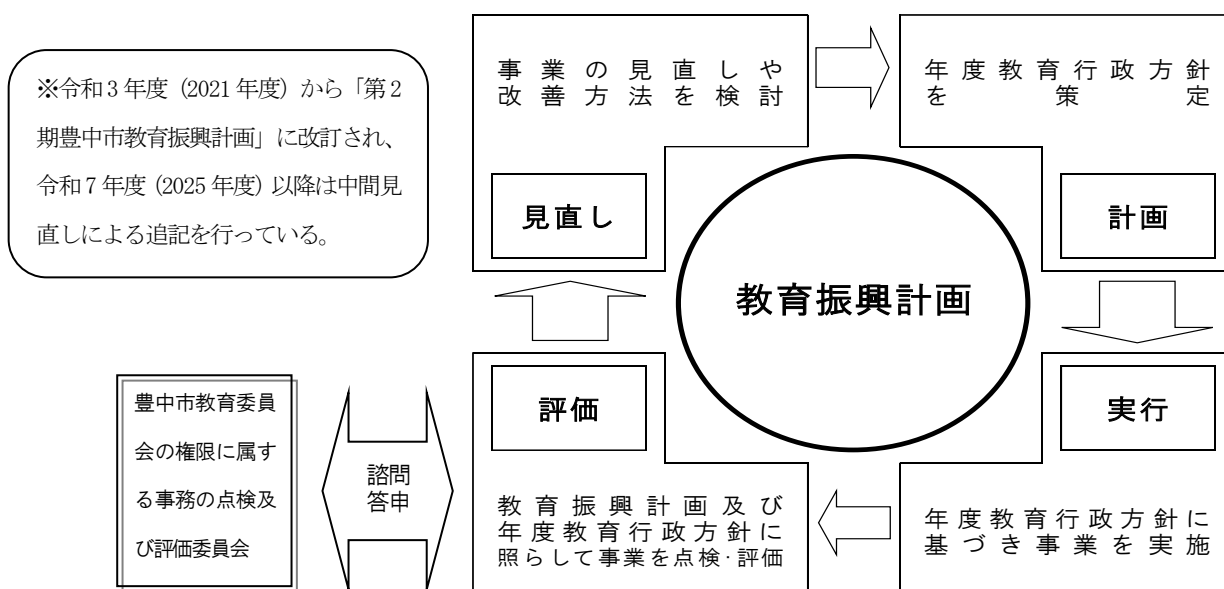
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 20 年(2008 年)4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成、議会に提出するなど広く市民に公表することとなった。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されている。

これを受け、本市においても平成 20 年度(2008 年度)から、点検・評価アドバイザーの意見を参考にしながら教育に関する事務の点検及び評価を行ってきた。

さらに、平成 29 年(2017 年)4 月 1 日に執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」を設置し、これまで行ってきた教育委員会による自己評価について客観性を高め、第三者評価の仕組みを導入した。

(2) 評価の目的

平成 23 年度(2011 年度)から、「豊中市教育振興計画」※に基づき、各年度における教育行政の主な取組みをまとめた「年度教育行政方針」を作成している。「年度教育行政方針」に掲げた指標・目標に照らし、本報告書において点検・評価を行うとともに、明らかになった課題を次年度の「教育行政方針」に反映させることにより、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルの確立を図っている。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告書の読み方

この報告書では、豊中市教育振興計画の概ね施策ごとに、令和6年度（2024年度）教育行政方針で掲げた指標・目標の達成状況や社会的ニーズ、取り組み状況を踏まえて施策ごとに下記の判断基準に基づきA～Dで評価し、成果と今後を掲載しています。

区分	判断基準
A	施策の実現が図られてきている
B+	↑
B	施策の実現がある程度図られてきている
C+	↑
C	施策の実現があまり図られてきていない
D	施策の実現が図られてきているとはいえない

(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上

(担当課：〇〇課、〇〇課)

評価	
【成果】 * ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 * ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。【再掲：施策○】 【今後】 * ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 * ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。	当該年度で、特に取り組んだ事業や、この施策の主要な取組みを記載しています。

令和〇年度（〇〇年度）教育行政方針に掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. ○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○。	1. ○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○。 

年度当初の「教育行政方針」に掲げた取組みについて、
どのような取組みを行ったか、振り返りを記載しています。

施策ごとに、具体的な評価指標と数値目標等を設定し、その達成状況や他団体との比較、また、各施策にかかる主な事業一覧を掲載しています。

令和○年度（○○年度）教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和○年度 実績(前々年)	令和○年度 実績(前年)	当年度実績	目 標	目標年度
○○○○○○○	○○. ○%	○○. ○%	○○. ○%	100%	令和○年度
○○○○○○○	○○. ○%	○○. ○%	—	100%	令和○年度
○○○○○○○	○○回	○○回	○○回	30 回	令和○年度
【追加】○○	○○. ○%	○○. ○%	○○. ○%	増加	各○年度

【追加】の項目は、年度当初の「教育行政方針」策定時には記載していなかったもので、点検評価を行うにあたって追加したもの

(参考) 上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
○○○○○○○○○○	○○. ○%	○○. ○%	国・府：全国○○調査
○○○○○○○○○○	○○回	○○回	府：大阪府ホームページ

(参考) この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○	○○回
【再掲○】○○○○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○人

(注) 実績値が「—」のものは、教育行政方針策定時には指標として掲げられていた項目だが、その後に出版となる全国調査等の設問に変更があったため、実績値が不明のもの

Ⅱ. 点 検 及 び 評 価 の 結 果

1. 令和6年度（2024年度）に行った主な取り組み

本市教育委員会では、「豊中市教育振興計画」及び「教育行政方針」の基本理念である「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか 〜大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう〜」の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。令和6年度（2024年度）に行った主な取り組みについて、重点事項を中心にご紹介いたします。

子ども一人ひとりに最適な学びの提供

- 各中学校区等で「めざす子ども像・15歳の姿」を共有するとともに、カリキュラム・マネジメントや授業改善について教職員対象の連絡会や研修会を実施し、全市で小中一貫教育を推進する体制づくりを進めました。
- 庄内よつば学園の開校に向けた準備を進め、校章、校歌及び庄内よつば学園オリジナル標準服のデザインが決定し、開校に向けた一体感を高めました。
- 第八中学校区では、校区グランドデザインの検討を進めるとともに、探究学習をテーマとした独自カリキュラムの検討を開始し、小・中学校で探究学習のプログラムを試行実施しました。
- 日本語初期指導センターの令和7年（2025年）開設に向け、視察などを行い、日本語指導を必要とする児童生徒の受入れ準備に入るよう整備しました。
- 全校にAI型学習ドリルを導入し、操作研修の実施、学校への活用取材を踏まえた実践レポートや活用の手引きの作成や周知を行い、活用推進を図りました。
- 公募型プロポーザルにより事業者選定を行い、教育データベースの構築に取り組むとともに、子どもたち一人ひとりの状況に応じた学習支援や心のケアの充実をめざすダッシュボードの試行について検討しました。

学習環境の整備・充実

- 学校体育館への空調機（エアコン）の設置については、設置対象校の内8校において設置を完了するなど学校施設の環境整備に取り組みました。
- 克明小学校と豊島北小学校の2校で、民間プール施設を活用した水泳指導を実施し、水泳指導の充実および安心安全な水泳授業環境の確保につなげました。
- 令和8年（2026年）4月開校予定の庄内よつば学園建設工事に取り組むとともに、開校準備委員会および関係校と連携調整を図りながら、初度物品リストを作成し、令和7年度（2025年度）予算を計上しました。上野小学校の改築事業については、設計と施工を分離して発注する従来方式による事業者選定手続きを進めることとしました。トイレの洋式化についても、令和7年度（2025年度）全校完了に向けて取り組みました。

子育て世帯の経済的負担の軽減

- 公教育のさらなる充実とともに、保護者の費用負担を軽減することで児童・生徒が世帯の所得状況にかかわらず安心して学校教育活動に参加できるようにするため、市立学校の児童生徒に係る修学旅行費、行事費、ドリル・テストなどの副教材費の無償化などを実施しました。

学びにアクセスできない生徒の学習機会の提供

- 令和9年度（2027年度）4月に開校予定の学びの多様化学校について、令和6年（2024年）12月に「豊中市学びの多様化学校基本構想」を策定し、設置の目的、基本姿勢など、豊中市が考える学びの多様化学校のイメージを広く公表しました。
- 青少年交流文化館いぶきにおいて、さまざまな生活体験や人とのふれあいを尊重しながら、児童生徒186人の支援を行いました。また、小学校合計6校へ児童等活動指導員を派遣し、58人の部分登校支援を行いました。

子どもの多様な課題やニーズへの対応

- 子育てしやすさNo.1への取組みの一つとして「午前7時からの小学校見守り事業」を令和6年（2024年）4月より開始しました。
- 2・3学期の水曜の放課後に、全ての市立小学校において5・6年生の児童を対象として学校施設を活用した放課後の学習支援事業を実施し、タブレットも活用しながら学習習慣の定着を図りました。
- 校庭開放を全校で実施し、放課後の児童の居場所づくりを進めました。
- 桜井谷東小学校と庄内さくら学園の放課後こどもクラブで休日開設事業を実施しました。
- 放課後こどもクラブの入会児童数の増加を踏まえ、11校でクラブ室を増室し、待機児童数ゼロを引き続き維持しています。

社会教育の推進

- （仮称）中央図書館については、曽根駅前民有地を計画地に選定するとともに、市民アンケートやワークショップ、パブリックコメントなどを実施し（仮称）中央図書館整備計画を策定しました。
- 螢池図書館をリニューアルし、新たに、親子が靴を脱いでくつろげるスペース、飲食が可能な読書スペース、授乳室・おやこトイレを設置し、親子が利用しやすい図書館に改装しました。螢池図書館・螢池公民館・社会教育課と連携し、小・中学生対象の料理講座、子育て世代対象の絵本の読み聞かせ連続講座を実施しました。
- 岡町図書館と千里図書館、野畑図書館で実施している一時保育の保育士を増員し、子育て世代の利用環境を整えました。また、中央公民館の1階ロビーにキッズスペースを設置し、ホームページや豊中市教育委員会公式X（旧ツイッター）などを使って情報発信を行い、子育て世代の利用促進を図りました。
- 毎週土曜日に異年齢・異世代の交流を図る「ほっこりカフェ」や「脳力トレーニング」「ボードゲーム」のほか、大学生スタッフが学生生活の実際や経験談等を伝える「大学生と話そう」「ひとり暮らし相談会」などを青少年交流文化館いぶきで行い、延べ307人が参加しました。
- 社会教育主事が中心となって図書館、公民館と連携し、地域の人材育成につながる連続講座を実施しました。

本書における市立の小・中学校及び義務教育学校の対象の記述について、特に断りのない限り、「小学校」には「義務教育学校（前期課程）」を、「中学校」には「義務教育学校（後期課程）」を、「小・中学校」には「義務教育学校」をそれぞれ含むものとします。

2. 結果一覧

各項目の評価結果は3. 令和6年度（2024年度）教育行政方針に掲げた取組みに掲載していますが、一覧にした結果は以下のとおりです。

(1)、(2)・・・は豊中市教育振興計画における基本方向の番号を、①②・・・は施策の番号を示しており、令和4年度教育行政方針に掲げた取組み及び目標に対する達成の状況をもとにして、前年度の評価にとらわれず施策ごとに評価しております。

(1) 保育や幼児教育の充実を進めます

	前回 評価 結果	今回 評価 結果	ページ
①保育・幼児教育の充実			
②保育・幼児教育の質の確保・向上	—	—	8
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進			

(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上 【重点】 AI ドリルの全校への導入 【重点】 教育データベースの構築とダッシュボードの試行活用＜新規＞	B	B+	10
⑤豊かな人間性の育成 【重点】 図書館の一時保育事業の拡充	B+	B+	22
⑥小中一貫教育の推進 【重点】 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の推進 【重点】 庄内よつば学園の開校準備 【重点】 第八中学校区での独自カリキュラムの試行実施	A	A	29
⑦ともに学ぶ教育の推進 (障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など) 【重点】 帰国・渡日等児童・生徒に対する日本語指導の拡充	A	A	32
⑧いじめ防止と不登校支援の充実 【重点】 学びの多様化学校の開校準備＜新規＞ 【重点】 不登校児童・生徒への支援の充実	B	B	36
⑨学校における働き方改革の推進	B	B	41
⑩教育環境の整備 【重点】 学校体育館への空調機（エアコン）設置＜新規＞ 【重点】 民間プール施設を活用した水泳指導＜新規＞ 【重点】 庄内よつば学園の建設工事や上野小学校の建て替え、新田南小学校の増築設計、洋式トイレの整備等 【重点】 保護者負担費の学習実費の無償化＜新規＞	B+	B	44

(3) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実	B+	B+	48
⑫子どもたちの居場所づくり 【重点】午前7時からの小学校見守り事業の実施＜新規＞ 【重点】5・6年生の児童を対象にした放課後学習支援事業の実施＜新規＞ 【重点】放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）の実施 【重点】放課後こどもクラブの運営の民間委託と休日開設の開始 【重点】放課後こどもクラブ室の確保	A	A	50
⑬子どもたちの健全な育成 【重点】青少年交流文化館いぶきにおける「子どもの居場所づくり」の土曜日拡大	B	B	53

(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進	B	B	56
⑮コミュニティ・スクールの導入	B+	A	60
⑯家庭や地域の教育力向上の支援	A	A	62
⑰地域での子育て環境づくり 【重点】中央公民館のキッズスペースの設置 【重点】社会教育主事を中心とした連続講座の企画実施	C+	C+	65

(5) 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑱学びの支援と学習機会の充実	B+	B+	67
⑲地域における学習活動などの推進	B	B	72
⑳（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備 【重点】（仮称）中央図書館の整備 【重点】螢池図書館のリニューアル工事	B+	A	75

(6) 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

㉑歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興	B	B	77
㉒スポーツの振興	—	—	81

※【重点】は、令和6年度（2024年度）教育行政方針で掲げた重点事項の取組みです。

※ 市長部局へ移管した施策については、評価結果を「—」と表示しています。

【評価集計結果】

単位：施策（群）

	A	B+	B	C+	C	D	評価項目数
今回	6	4	7	1	0	0	18
前回	4	6	7	1	0	0	18

3. 令和6年度（2024年度）教育行政方針に掲げた取組み

(1) 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育・幼児教育の充実
- ② 保育や幼児教育の質の確保・向上
- ③ 幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進

（担当課：学校教育課、児童生徒課）

評 価

－（市長部局の所管のため評価対象外）

子どもの就学前における保育・幼児教育は市長部局が所管しますが、小学校生活への円滑な移行については、教育委員会においても関係機関と連携しながら取組みを進めました。

【成果】

＊就学前施設での子どもたちの様子を知ること、小学校での学びの参考となるように、小学校教員が就学前施設見学に取り組みました。（学校教育課）

＊就学相談の実施により、支援を要する子どもの状態を教育委員会として把握し、保護者へ就学先の情報を丁寧に伝え、就学までの見通しをもっていただきました。転入の相談を含め、前年比20件増となる431件の対応を行いました。（児童生徒課）

【今後】

＊小学校教員による就学前施設の見学の際、子どもたちの様子だけでなく、就学前施設での教育の内容についても交流する機会を設定することで、幼児教育から小学校生活への円滑な移行のための、架け橋期（※）の教育の充実を図ります。（学校教育課）

＊就学相談を希望される保護者に対して、引き続き円滑に小学校生活へ移行できるよう、丁寧な情報提供に取り組みます。（児童生徒課）

※架け橋期とは、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間のこと。文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続によって、この時期の教育を充実させ、全ての子どもたちに学びや生活の基盤を育むことを目的としている。

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 主な取組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取組みを進めます。	○各小学校区での幼保小連絡会において、情報や意見を書面などで交換し、具体的な保育教育内容の相互理解を図り、各校で園での教育内容について系統性を確認しました。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
学校支援事業	発達に関して支援を要する幼児・児童・生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるよう適切な就学相談や転入相談を行うとともに、関係機関との連携を進めました。	就学相談及び 転入相談数 431 件

(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上

(担当課:学校教育課、教育センター、教職員課、学校給食課)

評 価

B +

【成果】

- * 校内研究推進事業の指定校 11 校による「子ども主体の授業づくり」をテーマとした研究の進展や、豊中市立学校教育認定研究会による教科・課題別研究の発展を支援しました。(教育センター)
- * 全ての市立学校の授業改善の推進にかかる担当者などを対象とした「授業改善推進連絡会」を開催し、9 年間を見通した系統的な授業改善やカリキュラム・マネジメントについての取組みを推進しました。(学校教育課)
- * 子どもたちの「学び」と「授業改善」のあり方をすべての教員と共有することを目的として、「豊中市版授業改善ハンドブック」を作成し、全市立学校に周知を行いました。また、ハンドブックを活用した授業改善に資する取組みを実践する「確かな学力育成モデル校」およびモデル校を支援する「確かな学力育成支援チーム」の設置について検討を行いました。(学校教育課)
- * 児童・生徒一人一台タブレット端末を活用した授業づくり研修や実践交流会、公開授業などを実施し、教員の ICT 活用指導力や児童・生徒の情報活用能力の向上に取り組み、日常的なタブレット端末の活用が進みました。(教育センター)
- * AI 解析により、個に応じたつまづきを効果的に解消し、基礎学力の定着につなげるとともに、自学自習を後押しして学習習慣を育てることを目的として、全校へ AI 型学習ドリルを導入し、操作研修の実施(年間計 8 日間)や学校への活用取材を踏まえた実践レポートや活用のでびきの作成等により、活用推進を図りました。(教育センター)
- * 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の観点で、これまで培われてきた工夫とともに、ICT の新たな可能性を指導に生かし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるため、『個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実』についての教員向けリーフレットの作成・周知や、市立学校を会

場としたブロック研修の実施（年４回）などを実施しました。また、校内研究推進事業実施校における授業実践について、学校公開等で市内各校へ発信することで、ICTを活用した「子ども主体の学び」の実現に向けた取組みを推進しました。（教育センター）

- * 部活動について、指導経験のない教職員が顧問を務める現状を見直し、部活動指導員の枠を拡充して、運動部 23 人、文化部 4 人の計 27 人を配置しました。部活動指導員が主体的に指導を担うことで、生徒にとっては、より専門性の高い指導を受けることができるようになるとともに、教職員の部活動に携わる負担を軽減しつつ、持続可能な部活動体制の構築を進めました。（学校教育課）
- * 部活動の地域移行については、令和 6 年度（2024 年度）（地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業））の採択を受け、ラグビー部および剣道部の地域移行の方策について検討しました。（学校教育課）
- * 体力向上では、市立小学校及び義務教育学校（前期課程）39 校への令和 5 年度（2023 年度）から令和 7 年度（2025 年度）の 3 年間での専門的な技術指導力を備えた指導者派遣を予定しており、令和 6 年度（2024 年度）は 4 つの団体を前年比 11 校増となる 20 校へ派遣しました。派遣により、陸上運動やボール運動などの指導の強化を図りました。（学校教育課）
- * 職能・経験に応じた研修や、授業力向上や教育の今日の課題に対応した研修を実施することで、教員力の向上を図るとともに、全国教員研修プラットフォーム（Plant）を導入することで、教職員が意欲的にキャリアアップをめざすことができる環境を整えました。（教育センター）

【今後】

- * 確かな学力育成モデル校における授業改善ハンドブックを活用した実践事例を、すべての市立学校に発信・普及することで、授業を通し、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し、他者とともに学びを未来へつなげようとする資質・能力の育成を図ります。（学校教育課）
- * 『一人一台タブレット端末』をはじめとする ICT 機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、デジタル学習環境を活用したより効果的な学びにつながる授業スタイルの実践を積極的に進め、先進校視察を含む校内研究推進事業担当者連絡会議（年 3 回）やブロック研修（年 2 回）、公開授業などにより先進事例や好事例を広く共有しながら、それらの定着をめざします。（教育センター）

- * 全校へ導入した AI 型学習ドリルと新規追加機能のテストパーク (※1) について、授業での具体的な事例を知り、AI 型学習ドリルの特徴や活用方法等についての理解を深め、子どもの学びにおいて効果的に活用する力の向上に向けて、活用研修のオンデマンド配信や内向け HP での具体的な活用事例の提供などによる活用支援に取り組みます。(教育センター)
- * データサイエンス機能 (※2) を強化し、子どもたち一人ひとりに応じた学びや支援の充実のために構築している教育ダッシュボード (※3) が、より実用性のあるものとなるように、さらなる検討を進めます。(教育センター)
- * 校内研究推進事業の指定校や認定研究会による公開授業などを支援することで、成果を横展開するとともに、研究の深化を図ります。(教育センター)
- * 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて、子どもたちの実態や教職員の課題意識を踏まえながら、主体的に参加できる研修スタイルの創出をめざします。具体的には、参集型に加えてオンライン上に動画のライブラリーをおくなど、多様な研修方法を模索し、より参加しやすいような工夫について検討します。(教育センター)
- * 部活動指導員の配置をさらに進め、持続可能な部活動体制の構築を図ります。また、部活動の地域移行については、ラグビー部や剣道部以外の種目についても検証します。加えて、地域クラブの認定要件を整え、地域クラブの今後の運用体制について検討します。(学校教育課)

※1：テストパークとは、一人一台端末上で単元ごとの確認テストをおこなう AI 型ドリルの機能のひとつ。

※2：データサイエンス機能とは、多様かつ膨大なデータを目的に応じて適切に整理・分析する機能。

※3：教育ダッシュボードとは、学習進度や学習評価等の学習状況に関するデータ、出席状況のデータ、児童生徒向けのアンケート情報、学校生活に関するデータなど様々なデータを集約・一元化し、グラフや表などにより可視化するもの。

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを児童・生徒が身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化に向けて取り組みます。	○教科などの横断的な学習を充実させ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるため、希望する学校 11 校を指定校とし、校内研究推進事業「ICT 活用による子ども主体の学びの実現に向けて」を実施しました。また、学校教育認定研究会を発足し、「教科及び今日的教育課題に対応した研究」について、27 研究会による外部公開（研究授業、研究協議など）や実践報告会により、研究の推進や取組みの発信を行いました。（教育センター）
2. 英語教育においては、外国人英語指導助手（AET）派遣によるティーム・ティーチング（※1）体制の確立、教職員研修及び校内研修の充実に取り組みます。	○英語教育においては、外国人英語指導助手派遣を継続しました。（庄内さくら学園、第七中学校は常駐）（学校教育課） ○市立学校教員の外国語活動及び外国語指導に対する資質・能力の向上を図る研修を 5 回実施（AET 活用例など）するとともに、2 回の公開授業（小学校 1 回、中学校 1 回）を実施しました。（学校教育課）
3. 小・中学校のカリキュラム・マネジメント（※2）や授業改善等の取組みについて、授業改善の推進に係る担当者連絡会や学校授業公開等を通して課題や実践を共有したり研究協議を行ったりするとともに、各校区のめざす子ども像を目標においた 9 年間の系統性がある授業づくりなどの取組みについて推進します。	○全ての市立学校の授業改善の推進にかかる担当者などを対象とした「授業改善推進連絡会」を 5 回開催し、情報共有や交流を図りました。また、当該連絡会における公開授業については、小学校 2 校、中学校 1 校において全学年で授業公開を行い、指導案や学校全体での組織的な取組みの推進にかかる資料などを提供しました。各校の担当者が連絡会や公開授業で学んだことを自校で共有し、9 年間を見通した系統的な授業改善やカリキュラム・マネジメントについての取組みを推進しました。（学校教育課） ○「豊中市版授業改善ハンドブック」を作成し、すべての市立学校に周知を行いました。また、ハンドブックを活用した授業改善に資する取組みを実践する「確かな学力育成モデル校」およびモデル校を支援する「確かな学力育成支援チーム」の設置について検討を行い

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
4. 小・中学校へ AI ドリルを導入し、学校や家庭学習で学力向上事業を実施します。 5. 児童・生徒の一人一台タブレット端末をはじめとする ICT 機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援の充実に向けて取り組みます。デジタル学習環境を活用したより効果的な学びにつながる授業スタイルの積極的な実践を進め、好事例を広く共有しながら定着をめざします。また、令和 7 年度（2025 年度）のタブレット端末のリリースに向け準備を進めます。 6. ICT 支援員や ICT アドバイザー（※4）、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。また、各校において教育情報セキュリティポリシーの正しい理解や個人情報等の適切な取扱いについて、監査を実施します。	ました。（学校教育課） ○全ての市立学校へ AI 型学習ドリルを導入し、操作研修の実施、学校への活用取材を踏まえた実践レポートや活用のてびきの作成及び周知などにより、活用推進を図りました。（教育センター） ○「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」についての教員向けリーフレットを作成し、令和 5 年度（2023 年度）に作成した豊中市版 SAMR モデル（※3）とともに、全ての市立学校での活用に向けて周知しました。（教育センター） ○個々の配慮が必要な児童・生徒の端末へ様々なケースに対応した多数の専用のアプリを導入し、支援の充実を図りました。（教育センター） ○令和 7 年度（2025 年度）及び令和 8 年度（2026 年度）の児童生徒用端末の更新に向けて、端末整備・更新計画の策定や市ホームページでの公表などの準備を進めました。（教育センター） ○「豊中市立学校 ICT 教育推進委員会」を 7 回開催し、各校の取組みなどの交流や、ICT アドバイザーからの助言などを行いました。また、子ども主体の学びをテーマとしたブロック研修を、市立学校を会場として 4 回開催し、研究指定校からの実践報告や交流を通じて、各校における子ども主体の学びの実現に向けた取組みを進めました。（教育センター） ○全ての市立学校への ICT 支援員巡回型配置や GIGA スクール運営支援センター（※5）の運用などにより、各校でのタブレット端末をはじめとした ICT 機器の授業づくりへの利活用を支援しました。例えば、ICT 支援員が、授業の中で活用できるツールを提案したり、各ツールの機能を使った時の効果について説明したりするなど、教員それぞれのニーズに応じ、ICT を活用した授業づくりの支援を

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
7. 散在する教育データを一元管理するため、教育データベースを構築します。教育データの利活用を図るため、ダッシュボードの活用について試行します。 8. きめ細かな指導体制として進めている 35 人学級編制については、令和 7 年度(2025 年度)までに全ての小学校及び義務教育学校(前期課程)での実施を進めます。 9. 義務教育 9 年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化のため、小学校 5・6 年生に府費による加配及び市費で独自に講師を配置し、小学校高学年教科担任制を継続します。 10. 研修受講履歴システムを導入し、育成指標をもとに、経験や職務、授業力の向上及び多様な教育課題に応じた充実した教職員研修を実施し、教職員の資質向上に取り組みます。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、各校の校内研究体制の確立や充実した校内研修の実施等について支援します。ICT 活用による子ども主体の学びの実現に向けた校内研究推進事業の指定校の公開授業や ICT 教育推進委員会での実践発表などを行うことで広く実践を共有します。	行っています。(教育センター) ○豊中市教育情報セキュリティポリシーに基づく、セキュリティ監査を 18 校で実施しました。(教育センター) ○公募型プロポーザルにより事業者選定を行い、教育データベースの構築に取り組むとともに、子どもたち一人ひとりの状況に応じた学習支援や心のケアの充実をめざすダッシュボードの試行について検討しました。(教育センター) ○令和 6 年度(2024 年度)に全ての小学校で 35 人学級編制を実施しました。(教職員課) ○常勤講師を配置することで、高学年教科担任制を一層強化し、他学年への展開を進めます。(教職員課) ○研修計画に基づき、学校管理職・首席・指導教諭を対象とした研修や経験の浅い教員を対象としたスタートアップ研修(6 回、24 人)など、職能・経験に応じた研修を実施しました。(教育センター) ○教科や領域別の授業力向上研修(47 回、5,571 人)、教育施策や教育課題(学校経営や集団づくりなど)に対応した学校力アップ研修(13 回、1,282 人)を実施し、教員力の向上を図りました。(教育センター) ○全国教員研修プラットフォーム(Plant)を導入し、多様な研修の検索や申込、受講履歴管理などを一元化することで、教職員が意欲的にキャリアアップをめざすことができる環境を整えました。また、円滑にシステムを活用できるよう支援しました。(教育センター)

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
11. 地域に根ざした特色ある教育に資するため、豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを進めます。 12. 部活動について、指導経験のない教職員が顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を拡充します。また、部活動の地域移行について、対象種目の拡大を含め関係部局と連携しながら検討・推進します。 13. 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、特に小学生で課題が見られることから、各小学校が児童の体力課題等に応じて選択した内容の体育授業に対して、専門の指導者を派遣する「小学生体力づくり事業」を実施します。 14. 学校給食を通じて食育に関心を高められるよう、栄養教諭（栄養教職員）の立案した献立をもとに、献立カレンダーや動画の作成を	○校内研究推進事業「ICT活用による子ども主体の学びの実現に向けて」では、希望する学校 11 校を指定校とし、1 校あたり年間 29 万円を上限として、担当指導主事による定期的な学校訪問や教員アンケートの実施などを行い、校内研究の実施を支援しました。（教育センター） ○学校運営支援員 9 人が学校訪問や授業助言などを 889 回実施し、経験の少ない教職員の授業力の向上や学校経営の充実に努めました。（教育センター） ○豊能地区教職員人事協議会との連携をより強め、採用選考の合格倍率において小学校 3.4 倍、中学校 4.4 倍を確保したとともに、人事交流においては、一般教員とともに、学校管理職の交流を行っており、一般教員では 12 人、管理職では 4 人の交流を行いました。（教職員課） ○令和 6 年度（2024 年度）は、部活動指導員の枠を 34 人へと拡充し、うち 27 人配置しました。また、部活動の地域移行については、令和 6 年度（2024 年度）地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）の採択を受け、ラグビー部及び剣道部の地域移行の方策について検討しました。（学校教育課） ○令和 5 年度（2023 年度）から令和 7 年度（2025 年度）の 3 年間に全ての市立小学校及び義務教育学校（前期課程）39 校へ専門的な技術指導力を備えた指導者派遣を予定しており、令和 6 年度（2024 年度）は 4 つの団体を 20 校へ派遣しました。（学校教育課） ○栄養教諭の作成した献立カレンダーや、食育動画作成を毎月実施し、学校給食を通じた食育発信を行いました。（学校給食課）

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
行います。 15. 走井及び原田南の両学校給食センターでは、児童や保護者等に学校給食への理解を深めてもらうため、施設見学の受入れや給食に関わるイベントを行います。また、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、学校現場における食育を推進します。 16. 「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校の教育活動全体を通じて食育を推進するため、本市における食育の基本的な考え方を示します。 17. 食物アレルギー対応食については、小・中学校において取組みを継続します。 18. 中学校給食については、栄養バランスに配慮した献立で、デリバリー方式による全員給食を継続します。生徒、保護者及び教職員を対象とした中学校給食に関するアンケートの結果をもとに、中学校給食の改善に向け、温かい給食を提供できる食缶方式の導入に向けて準備を進めます。 19. 小・中学校において、学校給食食材費の物価高騰分支援を継続して行います。	○走井学校給食センターでは8回、原田南学校給食センターでは9回の施設見学を受け入れました。さらに、希望する学校26校において、調理員が給食の調理風景の動画を解説することで、児童の食に対する関心を高め、学校現場における食育を推進しました。また、食育に対する関心を高められるよう、SNS（インスタグラム・豊中市教育委員会公式X（旧ツイッター））を活用し、日々の献立や食育に関する投稿をしました。インスタグラムにおいては、フォロワーが10,000人を超え、市民へ学校給食を広く周知しました。（学校給食課） ○学校において組織的・計画的に推進することを目的とした、「食に関する指導の全体計画」を作成するための指針として食育の基本的な考え方を全ての市立学校へ示しました。（学校給食課） ○食物アレルギー対応食については、全ての市立学校において実施しました。（学校給食課） ○中学校給食については、デリバリー方式による全員給食を全ての市立中学校及び義務教育学校（後期課程）で実施しました。また、中学校給食の改善に向け、温かい給食を提供できる食缶方式の導入に向けて中学校給食提供事業者誘致事業において事業者選定を行いました。（学校給食課） ○全ての市立学校において、学校給食食材費の物価高騰分支援を行いました。（学校給食課）

※1：ティーム・ティーチングとは、学級の児童・生徒の状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細かな指導を行うこと。

※2：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わる様々な取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

※3：豊中市版 SAMR モデルとは、フィンランドのプエンテデューラ氏が考案した SAMR モデルをもとに豊中市として整理したもので、S（代替：紙媒体のデジタル化）、A（増大：学習効果の増大）、M（変容：授業デザインの変容による個別最適な学び、協働的な学びの実践）、R（再定義：子ども中心で、実社会へつながる学び）の各段階及び ICT を活用した授業改善に向けた 3 ステップにより、「子ども主体の学びの実現」という大きな方向性と具体的なイメージ、それに向けたステップを示す。

※4：ICT 支援員とは、学校で ICT 教育を推進するための実務的な支援を行う専門スタッフのこと。

ICT アドバイザーとは、学校の ICT 環境の効果的な活用を一層推進するため、指導方法や方針の策定など専門的な助言や研修支援等を行う学識経験者のこと。

※5：GIGA スクール運営支援センターとは、文部科学省が推進する GIGA スクール構想に基づき、各学校での ICT 教育を円滑に進めるための支援を行う組織。主に、学校のネットワーク環境の維持・改善、ICT 機器の運用管理、学校に配置された ICT 支援員への指導・支援、保護者へのサポートなどを担う。

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	69.9%	78.3%	児童 80.0% 生徒 93.5% 全 86.8%	100%	令和 6 年度
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合(※1)	100%	75%	100%	100%	令和 6 年度
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 65.7% 生徒 59.2%	児童 62.8% 生徒 54.1%	—	児童全国平均以上 生徒 増加	令和 6 年度
外国人英語指導助手(AET)の授業で活用する時数の割合	小学校 40% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 35%	令和 6 年度
全国学力・学習状況調査で「授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を週 1 回以上使用した」と答える児童・生徒の割合	児童 70.7% 生徒 70.7%	児童 70.2% 生徒 78.7%	児童 76.8% 生徒 85.3%	児童 100% 生徒 100%	令和 6 年度
全国学力・学習状況調査で「授業中に自分が調べる場面で PC・タブレットなどの ICT 機器を週 1 回以上使用した」と答える児童・生徒の割合	児童 64.3% 生徒 57.7%	—	—	児童 100% 生徒 100%	令和 6 年度

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で「学校でPC・タブレットなどのICT機器を学級の友達と意見を交換する場面で週1回以上使用した」と答える児童・生徒の割合	小学校 33.0% 中学校 27.6%	—	—	100%	令和6年度
全国学力・学習状況調査で「教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICT機器を活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	小学校 97.5% 中学校 100%	小学校 92.4% 中学校 100%	小学校 94.8% 中学校 100%	100%	令和6年度
小学校 35 人学級編制ができた学年	各校4年生まで 実施済み	各校5年生まで 実施済み	各校6年生まで 実施済み	全学年実施 令和7年(2025年) 4月1日完了	令和6年度
小学校教科担任制の実施教科数	1教科以上	2教科以上	2教科以上	2教科以上	令和6年度
教職員研修の回数	176回	171回	172回	200回	令和6年度
教職員研修の延べ参加人数	5,535人	5,114人	6,931人	5,000人	令和6年度
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	98.4%	97.7%	97.7%	100%	令和6年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合	児童 86.7% 生徒 82.2%	児童 87.1% 生徒 80.9%	児童 87.8% 生徒 81.3%	増加	令和6年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「朝食を毎日食べている」と答える児童・生徒の割合	児童 82.2% 生徒 74.7%	児童 79.7% 生徒 74.9%	児童 81.8% 生徒 79.2%	児童 増加 生徒 全国平均以上	令和6年度
部活動指導協力者の派遣回数	2,576回	2,062回	2,272回 (R6.12末時点)	増加	令和6年度
部活動指導員の配置人数	6人	16人	27人	34人	令和6年度
未処置のう歯(虫歯)がある児童・生徒の割合	児童 19.6% 生徒 16.7%	児童 16.0% 生徒 6.6%	児童 13.2% 生徒 14.0%	減少	令和6年度

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
給食調理員の小学校訪問 数	2校	22校	26校	39校	令和6年度

※1：小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の4教科

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週1回以上使用した」と答える児童・生徒の割合	児童 76.8% 生徒 85.3%	(国) 児童 85.5% 生徒 89.0% (府) 児童 76.4% 生徒 83.6%	国・府：令和6年度全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査で「教員が大型提示装置など（プロジェクター、電子黒板）などのICT機器を活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	小学校 94.8% 中学校 100%	(国) 小学校 97.6% 中学校 97.2% (府) 小学校 98.1% 中学校 99.1%	国・府：令和6年度全国学力・学習状況調査
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合	児童 87.8% 生徒 81.3%	(国) 児童 89.9% 生徒 83.4%	国：令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「朝食を毎日食べている」と答える児童・生徒の割合	児童 81.8% 生徒 79.2%	(国) 児童 80.4% 生徒 78.0%	国：令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
う歯（虫歯）がある児童・生徒の割合	児童 13.2% 生徒 14.0%	児童 32.9% 生徒 26.5%	国：令和6年度文部科学省学校保健統計調査
中学校給食の実施率	100%	91.5%	国：令和5年度文部科学省学校給食実施状況等調査

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
小学校英語(外国語)体験活動	小学校3年～6年の各学級において、外国人ボランティアを活用し、外国語体験活動を実施しました。	1学級あたり 実施時数上限 3～6年 4時間まで
外国人英語指導助手 (AET)派遣事業	小学校及び義務教育学校（前期課程）5・6年生と中学校及び義務教育学校（後期課程）の全学年を対象に、学級担任、英語科教員と外国人英語指導助手(AET)のティーム・ティーチングにより、英語学習におけるリスニング、スピーキング、リーディングなどの指導を通じて英語学習能力の向上等を図りました。	小学校 14時間/クラス・3・4年 28時間/クラス・5・6年 中学校 49時間/クラス・ 1～3年

事業名	概要	当年度実績
スクールネットシステムの運用	スクールネットシステムの構築、維持、運用を行い、教育におけるネットワーク環境の活用を進めました。	校内LAN整備率 100%
教育情報化推進事業 (小学校・中学校)	全ての市立学校において、大型モニター、タブレット端末等の整備・活用を進め、次世代型教室環境の整備を推進するとともにICTの活用による授業改善をめざし、児童・生徒の情報活用能力の育成を図りました。	大型モニター 設置校数 55校 (全市立学校)
科学教育推進事業	理科に関する教職員研修を実施しました。また、小・中学生を対象に科学教室、理科展一般公開及び表彰式、出前授業も実施しました。	講座等開催回数 28回
小中一貫教育推進事業における学びの根っこ・幹育成プラン	学習面や生活面で課題のある市立学校が、中学校区などごとに小中一貫教育の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメント及び授業改善を推進する支援を行い、各校の課題に応じた効果的な資質・能力育成に向けた取組みの充実を進めました。	実施校数 12校
体力向上推進事業	児童の体力・意欲向上を図るため、小学生体力づくり事業（4団体：なわとび・器械運動・ボール運動等）を行いました。	実施校数 20校
学校教育充実支援事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図りました。	市費常勤講師 配置総時間 事業合計 430時間
ICT活用推進事業	ICTを活用した授業改善や児童・生徒の情報活用能力の育成を図るための教員研修を実施した。また、各校においてICTを活用するための支援、ソフトウェアの整備、教育情報の収集・整理などを行いました。	情報関係研修 参加申込人数 3,830人
体育関係実技研修	実技研修をととして、教科体育における指導者としての見識を深め、指導力の向上を図りました。	延べ参加人数 147人
①校長生徒指導連絡会 ②小・中学校生徒指導担当者会	定期的な会議をととして、生徒指導に関わる情報交換などを深めるとともに、校内における生徒指導体制の確立を進め、学校間連携の充実を図りました。	開催回数 ① 1回 ② 5回
支援教育にかかる研修	支援教育研修、支援教育コーディネーター研修、通級指導教室担当者研修、介助員（現支援教育サポーター）研修を開催しました。	延べ参加人数 2,400人
生徒（生活）指導研修	「発達支持的生徒指導」を基盤とし、子どもとの豊かな人間関係を構築するためのスキル習得について教職員研修を行いました。	延べ参加人数 80人
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授などの講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施しました。	延べ参加人数 185人
不登校支援研修	社会福祉士・大学教授などの講師を招き、不登校支援への理解を深めるため教職員向け研修を行いました。	延べ参加人数 102人

⑤豊かな人間性の育成

(担当課:学校教育課、読書振興課)

評 価

B+

【成果】

- * 豊かな人間性や社会性を培うため、小・中学校体験学習推進事業(※)を通して、様々な体験活動を実施しました。それに加えて、とよなかの学び活性化推進事業(とよなかつ子・学び・WAKUWAKU プラン)にて、学校からの企画提案による体験活動を支援し、子どもたちの多様な経験の場となる機会の創出を図るとともに、特色ある学校づくりを推進しました。(学校教育課)
- * 社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成をめざして、地域資源を生かした生徒の多様なニーズに応じた中学校職場体験の新たな体験先を確保しました。(学校教育課)
- * 子ども読書活動連絡会との情報交換や子どもと本のまつり、ブックスタート事業を実施して、子どもの読書活動に取り組みました。(読書振興課)
- * 市立図書館では「子ども読書活動フォーラム」において、児童・生徒の読書活動や調べ学習の成果発表の場を提供するとともに、学校司書向けに学校図書館の蔵書構築等専門性を高めるための研修を実施し、授業実践への支援につなげました。(読書振興課)

【今後】

- * 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成のため、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動、児童生徒や学校、地域の実情等を踏まえた地域資源を活用した体験プログラム等の、様々な体験活動の充実に引き続き取り組みます。(学校教育課)
- * GIGA スクール時代において紙資料とデジタル情報を組み合わせ、乳幼児から学童期へと子ども読書活動の継続した取組みを進めます。(読書振興課)

※小・中学校体験学習推進事業とは、小・中学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行うもの。

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みを進めます。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有のために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット（教職員向けホームページ）へ掲載し、活用を促します。	○人権教育啓発推進校は年々増加しており、全ての市立学校では人権教育実践に対する必要性が高まっています。啓発推進校における実践研究の成果をまとめた資料集などは、とよなかスクールネットに掲載し、全ての市立学校の教職員に情報発信することができています。啓発推進校での先進的な実践については、人権教育フォーラムで発表し、情報共有及び自校での取組みへのフィードバックを促し、人権教育の更なる充実を図りました。（学校教育課）
2. 男女平等、子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、男女平等教育啓発デジタル教材、部落問題学習のモデルカリキュラムなど人権教育教材・資料等が、各学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を推進します。	○多文化共生、同和問題、障害のある人の人権など、様々な個別の人権課題をテーマに設定し、各校での人権学習の充実を図りました。令和 5 年度（2023 年度）に作成した、ジェンダー平等教育啓発デジタル教材「With you」を配付し、各校での活用を促しました。部落問題学習モデルカリキュラムや同和問題にかかる各種資料は、スクールネットへの掲載、校長会議や研修での配付などを行い、周知・活用を促しました。（学校教育課）
3. 教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。	○教職員のニーズや児童・生徒の実態に応じた人権課題にかかるテーマを設定し、教職員研修を実施しました。各種研修会への参加については、内容、開催時期などを考慮し、教職員の需要に合わせた支援を行いました。（学校教育課）
4. 豊かな人間性や社会性を培うため、小・中学校体験学習推進事業を推進します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成のため、地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実に取り組みます。	○各校でキャリア・パスポートの作成に取り組み、自ら学習状況やキャリア形成の見通しや振り返りを行うことで、自己実現につなげました。（学校教育課） ○各学校で、発達段階に応じたキャリア形成につながるよう、様々な立場や職業の方を講師として招聘し、児童生徒一人ひとりの関心に

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
5. 図書館では、子どもの年齢や発達段階、興味に応じた多様な資料を収集・提供するとともに、市民、関係機関、関係部局と連携し、本を手にするきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。 6. 就学前には、「ブックスタート事業」として4か月児健診に合わせ、絵本をプレゼントし、絵本の楽しさを伝えるとともに、螢池図書館を改装し、新たに子どもや親子連れがゆったりとくつろげるこどもゾーン、飲食可能な閲覧スペースなどを設置するとともに、一時保育の拡充等、子育て中の保護者にとって利用しやすい図書館にリニューアルします。また、地域の子育て支援センターや保育施設・関係団体と連携し、絵本の紹介・団体貸出等、子どもの読書活動推進につながるサービスを実施します。 7. 学齢期には、「とよなかブックプラネット事	応じて、職業観や勤労観を醸成しました。(学校教育課) ○生徒の多様なニーズに応じるため、地域資源を生かして、新たな体験先も含めた中学校職場体験先の確保をしました。(学校教育課) ○とよなかの学び活性化推進事業(とよなかつ子・学び・WAKUWAKU プラン)にて、学校の企画提案による体験活動を支援し、小学校2校、中学校3校の計5校で発展的な体験活動が実現しました。(学校教育課) ○子ども読書連絡会を年間2回開催し、各所で特別なニーズのある子どもたちに必要な本や情報を手渡せるように、展示や講演会を行いました。(読書振興課) ○市民との共催で「子どもと本のまつり」と「子どもと本のつどい」を開催しました。「子どもと本のつどい」では、絵本作家を招き、講演会と絵本原画展を行いました。(読書振興課) ○市民団体主催の「ゆめのきフェスタ」、庄内コラボセンターのショコラフェスタ」などで、市民、関係機関、関係部局と連携し、スペシャルおはなし会や絵本の相談コーナーなどを行いました。(読書振興課) ○ブックスタート事業「えほんはじめまして」では、絵本をプレゼントするとともに、コロナ禍により休止していたボランティアスタッフによる絵本の読み聞かせを再開しました。(読書振興課) ○螢池図書館をリニューアルし、新たに、親子が靴を脱いでくつろげるスペース、飲食が可能な読書スペース、授乳室・おやこトイレを設置し、親子が利用しやすい図書館に改装しました。(読書振興課) ○自校の蔵書検索ができるウェブサイト「とよ

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
業（※）」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。自校の蔵書検索ができるウェブサイトの新設し、活用を検討します。また、学校の読書活動や調べ学習を推進するため、本を紹介し合う「ビブリオバトル」、調べ学習を競技形式で体験する「知的探究合戦 めざせ！図書館の達人」などの取組みを全校へ発信し、実施について支援します。	も」を調べ学習に活用した事例を学校司書間で共有しました。（読書振興課） ○夏休みに、休館日の市立図書館4館を利用して調べ学習の一連の流れを体験する、「第11回知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」を開催しました。（読書振興課） ○「第13回子ども読書活動フォーラム」で、「第11回知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」優勝の小学生4チームの発表と、「第5回豊中市ビブリオバトルチャンピオンシップ中学生大会」を開催し中学生の読書意欲を喚起し、より豊かで様々な読書活動につなげるとともに、児童生徒の成果発表の場を提供し、読書活動・学習活動の活性化を図りました。（出場児童・生徒20人を含め、125人来場）（読書振興課）
8. 学校司書については、その専門性を高めるため、学校図書館教育に係る研修などを実施し、司書教諭とも連携しながら学校教育の支援の充実に取り組みます。	○学校図書館担当者研修及び学校図書館活用研修を各1回開催し、延べ55人の教職員が参加しました。先進校での学校図書館活用の取組みを共有し、全ての市立中学校での学校図書館を活用した読書活動・学習活動のさらなる活性化につなげました。（読書振興課） ○学校司書連絡会を開催して、学校司書としての専門性を高める研修の場としました。（学校司書連絡会12回のうち、外部講師を招いての研修3回を含む）（読書振興課）

※とよなかブックプラネット事業とは、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備し、相互の連携により、学齢期の子どもたちの多様な読書・学習活動の推進をめざすもの。

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合	児童 76.1% 生徒 63.3%	児童 78.2% 生徒 63.6%	児童 81.0% 生徒 62.4%	100%	令和6年度
全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何をすべきかを	児童 45.5% 生徒 35.7%	—	—	全国平均以上	令和6年度

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
考えることがある」と答える児童・生徒の割合					
【追加】全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答える児童・生徒の割合	—	児童 68.8% 生徒 57.7%	児童 80.7% 生徒 71.3%	全国平均以上	令和6年度
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 93.3% 生徒 93.6%	児童 94.4% 生徒 94.1%	児童 95.0% 生徒 94.2%	全国平均以上	令和6年度
市立図書館における児童書の貸出冊数（※1）	1,469,704 冊	1,201,824 冊	1,109,217 冊	1,350,000 冊	令和6年度
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	小学校 78.1 冊 中学校 10.4 冊	小学校 72.9 冊 中学校 11.0 冊	56.4 冊 (参考内訳) 小学校 76.9 冊 中学校 11.1 冊	小学校 79 冊 中学校 11 冊	令和6年度
学校図書館を活用した授業実績（単元数）（※2）	小学校 3,353 単元 中学校 392 単元	小学校 3406 単元 中学校 396 単元	小学校 3,722 単元 中学校 420 単元	小学校 3355 単元 中学校 405 単元	令和6年度
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	21,086 件	20,740 件	20,843 件	22,000 件	令和6年度
「サウンドスクール事業」授業等支援活動実施校数	34 校	36 校	36 校	増加	各年度
「サウンドスクール事業」伝統音楽の普及実施校数	5 校	8 校	9 校	増加	各年度

※1：令和6年度（2024年度）は螢池図書館がリニューアル工事のため一時休館を予定しています。令和6年度（2024年度）の目標数値は、令和4年度（2022年度）実績を下回ります。

※2：義務教育学校については、1～6年生を小学校、7～9年生を中学校として集計

（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合	児童 81.0% 生徒 62.4%	(国) 児童 82.4% 生徒 66.3% (府) 児童 81.8% 生徒 64.0%	国・府：令和6年度全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答える児童・生徒の割合	児童 80.7% 生徒 71.3%	(国) 児童 83.5% 生徒 76.1% (府) 児童 81.5% 生徒 72.8%	国・府：令和6年度全国学力・学習状況調査

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 95.0% 生徒 94.2%	(国) 児童 95.9% 生徒 94.6% (府) 児童 95.0% 生徒 95.2%	国・府：令和6年度全国学力・学習状況調査

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
人権教育啓発推進事業	各校における人権学習・人権教育研修の推進を支援しました。また、人権教育啓発推進校による実践研究の発表会を実施しました。	人権教育啓発推進校数 28校
教職員研修推進事業	教職員対象の人権教育研修の企画・運営を行い、各種研修会への参加促進をめざし資料代などの費用を支援しました。	教職員対象人権研修 開催回数 12回
小学校連合音楽会・中学校音楽研究演奏会・サマーブラスフェスティバル	発表校の児童・生徒による合唱、器楽合奏、吹奏楽等の演奏及び相互の鑑賞を行いました。	参加人数 2,097人
学校図書館教育の充実事業	学校司書を全ての市立学校に配置し、授業での図書館活用を図るとともに、学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行しました。	資料運搬システム 利用冊数 103,788冊
とよなかブックプラネット事業	事業の検証と、読書活動のさらなる活性化に向けた啓発活動に取り組みました。教職員に向け情報発信をし、学校図書館を活用した授業作りを支援しました。	とよなかブックプラネット事業推進委員会 開催回数 1回
学校図書館システムの運用	蔵書管理や授業活用データベースなど、運営関係者間の情報共有機能を含む「とよなか読書活動支援システム」を安定稼働させることにより、学校図書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援しました。	学校図書館活用 データベース アクセス件数 20,843件
子どもをとりまく読書環境整備の取組み	乳幼児から10代の若者まで、子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集と提供、行事の開催を行いました。	児童書の蔵書数 277,028冊
小学校体験学習推進事業	学習指導要領の主旨に基づき、小学校及び義務教育学校（前期課程）における「地域体験学習」「総合的な学習の時間」の円滑な実施に向け、実施計画・実施方法などについて研究を進め、事業の充実を図りました。	実施校数 39校（全小学校及び義務学校（前期課程））
ユネスコスクールの活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクール加盟校並びにフレンドシップスクール提携校を中心にESD（持続可能な開発のための教育）カリキュラムを作成するとともに、国内外の学校間で協働学習に取り組みました。また、成果を市内各学校へ発信し、国際教育の実践化に向けた取組みを進めました。	ESD 交流授業（活動） 実施回数 24回

事業名	概要	当年度 実績
中学校体験学習推進事業	各中学校及び義務教育学校（後期課程）において、地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施しました。	対象校数 17 校（全中学校）
寄り添い型学習支援事業	経済的理由などの困難を抱える中学 3 年生及び義務教育学校 9 年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に庄内コラボセンター「ショコラ」内まなびの場で学習会を開催しました。	学習・相談支援人数 7 人

⑥小中一貫教育の推進

(担当課:学校教育課)

評価

A

【成果】

- * 令和 8 年（2026 年）に開校予定の市内 2 校目となる施設一体型義務教育学校・庄内よつば学園の開校に向けた準備を進め、校章、校歌及び庄内よつば学園オリジナル標準服のデザインが決定し、開校に向けた一体感を高めました。さらに、通学距離が遠くなる一部地域を対象としたスクールバスの導入について検討し、導入が決定しました。（学校教育課）
- * 令和 8 年（2026 年）に本市初となる学園制（小中一貫型小中学校）の導入が行われる第八中学校区では、校区グランドデザインの検討を進めるとともに、探究学習をテーマとした独自カリキュラムの検討を開始し、小・中学校で探究学習のプログラムを試行実施しました。（学校教育課）
- * 上記以外の各中学校区等においても「めざす子ども像・15 歳の姿」を共有するとともに、カリキュラム・マネジメントや授業改善について教職員対象の連絡会や研修会を実施し、全市で小中一貫教育を推進する体制づくりを進めました。（学校教育課）

【今後】

- * 庄内よつば学園区では、引き続き開校に向けた運営検討や独自カリキュラムの試行を進めるとともに、庄内よつば学園のリーフレットやガイドブックの作成を行います。また、スクールバスについては地域説明や事業者との契約手続を行います。（学校教育課）
- * 第八中学校区では、小・中学校の授業で引き続き探究学習プログラムの試行実施を行い、独自カリキュラムづくりや連携体制づくりを進めます。（学校教育課）
- * 上記以外の各中学校区等においては、各中学校区における具体的な取組事例を市内で共有することで、それぞれの「めざす子ども像・15 歳の姿」の実現に向けた取組みを推進します。（学校教育課）

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 全市的な小中一貫教育を推進し、9 年間の一貫的・系統的な学びと円滑な接続をめざし、庄内よつば学園区及び第八中学校区において独自カリキュラムの試行実施を進めるとともに、第十二中学校区における小中一貫教育推進に向けたスケジュールを確定します。	○庄内よつば学園区においては、子どもたちに未来を切り拓く力を育むための独自カリキュラム（未来探求プログラム※）を試行実施し、第八中学校区においては、めざす子ども像の実現に向け、探究学習に関する独自カリキュラムの試行実施を行いました。（学校教育課） ○第十二中学校区における小中一貫教育推進に向けたスケジュールについては、当初案を採用せず、学校施設の老朽化も含めた課題解決のために令和 7 年度（2025 年度）に設置するプロジェクトチーム（未来への投資実現チーム）にて検討し、進めることとしました。（学校教育課）
2. 各中学校区及び義務教育学校においては、各中学校区等の「めざす子ども像・15 歳の姿」を目標においたカリキュラム・マネジメントを推進します。	○各中学校区及び義務教育学校の状況に応じて、小・中学校合同の連絡会や研修会を行い、カリキュラム・マネジメントの取組みの一環として、各中学校区などの子どもたちの実態や課題、「めざす子ども像・15 歳の姿」などを共有し、小中の円滑な接続や義務教育 9 年間を見通した教育課程について学びを深めました。（学校教育課） ○中学校区及び義務教育学校における義務教育 9 年間の指導の一貫的・系統的な取組み及び円滑な接続に資する取組みを推進するため、小中一貫教育推進事業を実施する中学校区等に対し教育委員会の予算に応じ必要な予算配当を行い、各校で行われる小中一貫教育推進のための研修会などの取組みを促進しました。（学校教育課）

※総合的な学習の時間等において探究的な学習に取り組む場合には、「探究」と書くことが一般的ですが、本プログラムは、子どもたちの未来を切り拓く力を育むために 9 年間の系統的な学びを推進するものであり、未来を探し求めるという意味合いのもと「探求」と表記しています。

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
【再掲④】小学校教科担任制の実施教科数	1 教科以上	2 教科以上	2 教科以上	2 教科以上	令和 6 年度

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
【再掲⑤】全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合	児童 76.1% 生徒 63.3%	児童 78.2% 生徒 63.6%	児童 81.0% 生徒 62.4%	100%	令和 6 年度
【再掲⑤】全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答える児童・生徒の割合	児童 45.5% 生徒 35.7%	—	—	全国平均以上	令和 6 年度
【再掲⑤】全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答える児童・生徒の割合	—	児童 68.8% 生徒 57.7%	児童 80.7% 生徒 71.3%	全国平均以上	令和 6 年度
【再掲⑤】全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 93.3% 生徒 93.6%	児童 94.4% 生徒 94.1%	児童 95.0% 生徒 94.2%	増加	令和 6 年度
義務教育学校 庄内よつば学園の開校	設計	建設	建設	建設	令和 8 年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
「小中一貫教育」推進事業	小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、各中学校を中核校とし児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して 9 年間を見とおした取組みを進めました。	研修会開催数 39 回
小学校高学年教科担任制	小学校高学年担任による交換授業を行うとともに 6 年生の体育科、理科、外国語活動等の常勤講師を 1 人配置し、中一ギャップの解消及び義務教育 9 年間を見据えた効果的な学習指導環境の構築を推進しました。	実施校数 39 校

⑦ともに学ぶ教育の推進

(障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など)

(担当課:児童生徒課、学校教育課)

評価

A

【成果】

- *障害特性が多様化する中、支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、介助員（現支援教育サポーター）を増員し、適切な配置を行うことで各校支援体制の充実につなげました。（児童生徒課）
- *継続して通級指導教室を全校に設置するとともに、支援教育コーディネーター、通級指導教室担当者の育成を図ることで支援教育の充実につなげました。（児童生徒課）
- *令和5年度（2023年度）に発行した「豊中市立学校における医療的ケア児支援マニュアル」を電子媒体で学校に周知し、事業の理解を促進するための取組みを行いました。この取組みにより医療的ケア児支援を必要とする学校関係者が、事業に関する情報を得ることが容易になりました。（児童生徒課）
- *大阪府作業療法士会と連携し、全小学校・義務教育学校の1年生の教室を年2回巡回し、授業の様子を観察して、学校へ環境調整、目標設定、指導支援などの助言を行いました。学校における支援教育の専門性の向上と、支援を要する児童の学校生活の早期安定につなげました。（児童生徒課）
- *帰国・渡日児童生徒に対して、前年比74回増となる1,581回の通訳者の派遣を行うとともに、日本語指導担当教員や日本語指導支援員による巡回指導を実施し、生活支援及び学習支援を行いました。（学校教育課）
- *日本語初期指導センターの令和7年（2025年）開設に向け、視察などを行い、4月より日本語指導を必要とする児童生徒の受入れ準備に入るよう整備しました。（学校教育課）

【今後】

- *支援を必要とする児童生徒は引き続き増加傾向であり、障害特性も多様化しています。一人ひとりのニーズに対応するためには、適正な介助員（現支援教育サポーター）数の配置と教職員の専門性の向上が必要です。そのため、主に通

級指導教室に在室する児童生徒の生活介助を行う、教員免許などの資格を要件としない無資格の介助員（現支援教育サポーター）を新たに 33 人配置し、引き続き支援教育コーディネーターなどの育成に取り組みます。（児童生徒課）

＊市立豊中病院との連携においては、引き続き双方の課題を共有し協議を重ね、連携強化に取り組みます。（児童生徒課）

＊帰国・渡日児童生徒の急増や、多国籍・多言語化により、支援者の人材確保のための市ホームページや SNS を活用した広報や NPO や関係団体との連携の強化、よりきめ細かで誰一人取り残さない日本語指導の体制づくりに取り組みます。（学校教育課）

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒数の増加が継続していることや、障害特性が多様化していることから、支援の必要な児童・生徒に対し、教育的ニーズにあった学びの場を確保するため、全校に設置した通級指導教室の継続した運用と全ての小・中学校の支援教育コーディネーター（※1）の育成を引き続き行います。また、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援のため、引き続き介助員の配置の充実に取り組みます。	○支援学級在籍児童・生徒 2,180 人（前年度 2,149 人）に、介助員（現支援教育サポーター）118 人（前年度 101 人）を配置しました。（児童生徒課） ○通級指導教室を全ての市立学校 55 校に、57 教室設置しました。（児童生徒課） ○支援教育コーディネーター研修を、悉皆研修として 10 回実施しました。（児童生徒課）
2. 医療的ケアが必要な児童・生徒については、市立豊中病院と協定を結び、安定的な看護師の確保に取り組むとともに、義務教育における学びの保障を進めます。	○日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒 12 人に、看護師を巡回派遣しました。（児童生徒課） ○市立豊中病院との協定により、組織間連携を継続し、安定した看護師確保に努めました。（児童生徒課）
3. 巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上に引き続き取り組みます。また、就学相談や転入相談を適切	○支援教育にかかる研修を実施し、教職員 2,400 人が参加しました。（児童生徒課） ○関係部局と連携し就学前の就学相談及び転入相談を 431 件（前年度 401 件）行うとともに

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
に行うとともに、支援学級在籍児童・生徒が入学後安心した学校生活を送れるよう、保育施設、児童発達支援センターなどと連携します。 4. 市内で増加している帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上のため、学習面における支援など、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣やオンラインでの日本語指導、日本語指導支援員による巡回指導、国際教室、日本語指導力向上のための教職員を対象とした研修など、各事業を拡充します。 5. 日本語初期指導が必要な児童・生徒を対象とした初期集中指導の実施に向けた指導体制及び効果的な方法、拠点機能の創設などを検討します。また、多様化する言語へ対応するため、市ホームページでの学校通訳者募集に加え、とよなか国際交流協会や関係団体との連携による、少数言語の通訳者の人材の確保と、AI 翻訳機の導入を行います。 6. LGBT (※2) などをはじめとする性的マイノリティの児童・生徒が安心して学校生活を送るために、各学校において適切な対応や相談ができる体制づくりを進めます。	に、丁寧な相談に努めました。(児童生徒課) ○作業療法士が全小学校・義務教育学校の1年生の教室を巡回し、授業の様子を観察して、環境調整、目標設定、指導支援などの助言を学校へ行う取組みを年2回実施しました。(児童生徒課) ○帰国・渡日児童・生徒と教職員及び他の児童・生徒との潤滑なコミュニケーションのため、学校通訳者を派遣し、適切な支援を実施しました。放課後の学習支援の場として、こども日本語教室、国際教室を拡充しました。日本語巡回指導、オンライン日本語指導等、全ての市立学校のどの学校に編入しても、日本語初期指導を受けることができる体制の整備に取り組みました。(学校教育課) ○帰国・渡日児童・生徒の多様性への対応として、給食の提供や体育の授業への参加など、文化や宗教上の配慮が必要なものについては、学校と保護者で相談のうえで共通理解のもと調整して行っています。(学校教育課・学校給食課) ○令和7年(2025年)日本語初期指導センターを開設し、日本語指導を必要としている児童生徒の受入れを開始するべく取組みを進めています。(学校教育課) ○市ホームページでの募集、関係団体や大学(大阪大学複言語・複文化共存社会研究センター)との連携により、少数言語の通訳者の確保を行いました。また、AI 翻訳機を導入し授業や保護者の懇談などに活用しています。(学校教育課) ○LGBT などに関する各校での人権学習に活用できる教材や研修講師などを各校に紹介し、教職員研修の充実を図りました。(学校教育課)

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
7. 第四中学校夜間学級においては、中学校を卒業していない人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人を対象に、学びの機会を確保します。	○夜間中学における教育活動の充実を図るため、第四中学校夜間学級と連携し、広報・相談体制の充実、教育課程及び教職員の配置・研修について、調査研究を行いました。（学校教育課）

※1：支援教育コーディネーターとは、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった、子どものニーズに応じた教育を実施するための役割を担うもの

※2：LGBTとは、Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性別越境者）の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
学校への巡回相談の回数 (※)	86回	78回	67回※1	80回	各年度
学校に配置している介助員 (現支援教育サポーター)の数	90人	101人	118人	110人	各年度
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	100%	100%	各年度

※：巡回相談回数の目標については、通級指導教室担当者連絡会にて、豊中市リーディングスタッフを含めたメンバーで事前相談を行っています。事前相談後に巡回相談をする必要性がなくなった場合、各校は巡回相談を申込まないため、数値が低くなっています。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
日本語指導・通訳派遣事業	帰国・渡日の児童・生徒や保護者と学校的意思疎通や、子どもが学校生活に慣れることや教科学習の補助を目的に日本語指導者や通訳者を学校に派遣しました。	派遣回数 1581回
国際教室	市立小学校7校で、帰国渡日児童・生徒に対し、日本語の読み書きなどの学習活動サポートや、様々な国の文化を学ぶこと等を目的として国際教室を開催しました。	開催回数 145回
学校支援事業	発達に関して支援を要する幼児・児童・生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるよう適切な就学相談や転入相談を行うとともに、関係機関との連携を進めました。巡回相談を活用し、児童・生徒の理解を深め、適切な支援を進めるとともに、必要な備品の購入などを行いました。	就学相談及び 転入相談数 431件 巡回相談実施校数 延べ67校

⑧いじめ防止と不登校支援の充実

(担当課:児童生徒課、学校教育課)

評価

B

【成果】

- * 学校に対して、校長会議や校長生徒指導連絡会などを通し「豊中市いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対応についてや令和6年(2024年)8月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」について周知を図るとともに、いじめの積極的な認知が弱いと判断できる学校に働きかけ、「いじめ防止対策推進法」に基づくいじめ対応についての職員研修を実施し、いじめ認知件数が1,159件(令和5年度)から1,728件(令和6年度)に増加し、こどもたちの出すサインを掴む力が向上しています。(児童生徒課)
- * 令和6年度(2024年度)のいじめの解消率は、小学校93.6%、中学校86.7%となりました。いじめが「解消している」状態に至った場合でもいじめが再発する可能性もあることを背景にいじめに関わった児童・生徒について注意深く見守る必要性も合わせて周知しています。(児童生徒課)
- * 不登校支援については、中学校9校及び義務教育学校1校の校内教育支援センターに常駐の別室登校支援員(ステップルームスタッフ)を派遣するとともに、教育研究所の加配教員及び心理職員による巡回指導を行ったことなどにより、新規不登校生徒数の更なる抑制につながりました。(児童生徒課)
- * スクールソーシャルワーカーの小学校及び義務教育学校への配置や、中学校への事案対応派遣で早期支援を行ったことなどにより、学校内外の機関などで相談・指導を受けていない児童・生徒が減少しました。(児童生徒課)
- * 新たに小中学校不登校担当者連絡会を開催したことにより、好事例の共有や小・中学校が連携した不登校支援を行いました。(児童生徒課)
- * 令和9年度(2027年度)4月に開校予定の学びの多様化学校(※)について、令和6年(2024年)12月に「豊中市学びの多様化学校基本構想」を策定し、設置の目的、基本姿勢など、豊中市が考える学びの多様化学校のイメージを広く公表しました。(学びの多様化学校開校プロジェクトチーム)
- * フリースクールなどの民間施設に通所する不登校の児童生徒の出席認定については、当該児童生徒の在籍校長と指導主事が「フリースクールの通所にかかる

出席扱い等のガイドライン」をもとに当該民間施設の視察を行い、十分に協議したうえで最終的には学校長がその可否を判断しました。また、新たに民間施設と連携し、ショコラまなびの場において民間施設の学びを紹介する講座を実施するとともに、連携事業を行った民間施設を市のホームページで紹介しました。（児童生徒課）

【今後】

＊いじめの積極的認知は各学校にて進んでいますが、いじめの解消への取組みや進捗の管理は課題であるため、いじめ対応力向上に向けた職員研修の取組みを進めていきます。（児童生徒課）

＊市立小中学校及び義務教育学校において、新規不登校児童生徒数の増加の抑制ができているものの、全体の不登校者数及び小学校低学年での不登校者数は増加しているため、不登校施策の更なる強化に取り組みます。（児童生徒課）

＊新たな不登校施策として、不登校の子どもたちの学習の機会を提供、保障するための学校を開校する基本構想に基づき、学びの多様化学校の開校の準備を進めます。（学びの多様化学校開校プロジェクトチーム）

※学びの多様化学校とは、文部科学大臣の指定により、不登校児童生徒の実態に配慮して、特色ある教科を新設したり、総授業時間数を削減したりするなど、特別の教育課程を編成して教育を実施する学校。もともとは、不登校特例校と呼ばれたが、令和5年（2023年）に学びの多様化学校に改称。

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. いじめの未然防止・早期発見・事案対処を行うため、「いじめを許さないまち」として関係部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各校の取組みを進めるとともに、いじめが見過ごされることのないよう積極的にいじめを認知し、解消への対応を着実にを行うなど、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」を効果的に運用します。また、支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の充実のため、スクールサポーター（※）を効果的に配置します。	○豊中市いじめ問題対策連絡協議会を1回、豊中市いじめ防止等対策審議会を2回開催するとともに、関係部局と連携したいじめ・不登校（長期欠席）・児童虐待対策連絡会議を10回開催し、学校におけるいじめ対策や未然防止などについて議論を深め、対応力の向上を図りました。（児童生徒課） ○スクールサポーターの配置時間については、各校割り当ての時間数に加え、学校規模に応じた追加時間数の配分や緊急性を要する事案への緊急対応枠を確保し、学校内における児童・生徒への幅広い指導や支援、見守り体制の構築の一翼を担いました。（児童生徒課）
2. 不登校支援については、全ての小学校にスクールソーシャルワーカーを配置、中学校	○不登校などの課題に対して学校と福祉機関をつなぐ専門家であるスクールソーシャル

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
に事案対応派遣を行い、不登校の未然防止、早期発見及び解消に向けた取組みを推進します。また、近年増加傾向にある新規不登校生徒数を抑制するため、別室登校支援員を中学校に派遣し、校内教育支援センター（別室）を利用する生徒への支援を行います。児童・生徒が登校できない場合（不登校の場合を含む。）などは、「豊中市立学校におけるオンライン授業等実施要領」に基づき、一人一台タブレット端末を活用してオンライン授業、オンライン学習などを実施します。 3. 文部科学省が提唱する誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」実現の一環として、令和9年度（2027年度）に学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を島田小学校跡地に設置するため、国や大阪府への働きかけを行うとともに、教育課程の検討などを行います。 4. 不登校児童・生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動（不登校支援）に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいにより児童・生徒の意欲を高めます。 5. 児童等活動指導員の体制強化により、青少年交流文化館いぶきを拠点に行う創造活動での館内援助並びに部分登校支援及び家庭訪問など館外援助の充実により、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立につながるよう支援します。さらに心理職員（公認	ワーカーを配置・派遣しました。ケース会議にスクールソーシャルワーカーが参加し、専門的な視点での見立てや役割分担をすることで、早期支援を適切に行いました。また、市立中学校9校及び義務教育学校1校へ別室登校支援員を派遣し、212人を援助しました。（児童生徒課） ○全市立学校において不登校の児童・生徒に対する一人一台タブレット端末を活用したオンライン授業、オンライン学習実施体制を構築し、児童・生徒から利用希望のあった21小学校、13中学校及び1義務教育学校において教室と家庭を繋いだオンライン（リモート）授業を実施しました。（令和6年（2024年）10月末時点）（児童生徒課） ○「豊中市学びの多様化学校基本構想」を策定し、設置の目的、基本姿勢など、本市が考える学びの多様化学校のイメージを広く公表しました。国への申請手続き及び補助内容を確認し、令和7年度（2025年度）以降の学校の環境整備に備えました。教育課程、学校運営に関する検討にあたって、先行して開校している学びの多様化学校の現地視察などを実施し、その学校運営、準備の状況のほか、不登校児童生徒の支援策の調査を行いました。（学びの多様化学校開校プロジェクトチーム） ○青少年交流文化館いぶきにおいて、様々な生活体験や人とのふれあいを尊重しながら、児童生徒186人の支援を行いました。（児童生徒課） ○小学校合計6校へ児童等活動指導員を派遣し、58人の部分登校支援を行いました。館内外の援助により、不登校の児童生徒が教室へ戻る回数が増えたケースもありました。（児童生徒課）

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
心理師、臨床心理士）の配置による相談窓口の運営に引き続き取り組みます。また、義務教育修了後の切れ目のない支援・相談体制を、確保するため、青少年交流文化館いぶきにおいて、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりに取り組みます。 6. 子ども家庭支援システムにより共有される子どもや家庭に関する行政情報を活用し、諸課題への迅速な対応、適切な支援を行います。 7. 学校が生徒指導・進路指導等の課題に、きめ細かな対応をしていくため、講師の追加配置を行います。	○教育委員会が把握する情報を子ども家庭支援システムで共有することで、市長部局と一体的に支援を行いました。（児童生徒課） ○常勤講師の配置を行いました。（教職員課）

※スクールサポーターとは、教員が児童・生徒に対して行う生活指導・学習指導に関する補助、児童・生徒の学校内外の動向把握、学校若しくは教員と関係機関の連携補助や児童・生徒に対する教員の個別的な支援活動の補助を行う目的で、豊中市教育委員会が小・中学校に配置している有償ボランティア

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
不登校児童・生徒数 (児童・生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数)	児童 361 人 (16.2 人) 生徒 538 人 (55.0 人)	児童 423 人 (19.0 人) 生徒 597 人 (60.0 人)	児童 444 人 (20.1 人) 生徒 628 人 (62.9 人)	減少	各年度
新規不登校児童・生徒数 (児童・生徒 1,000 人当たりの新規不登校児童生徒数)	児童 207 人 (9.2 人) 生徒 278 人 (28.4 人)	児童 248 人 (11.2 人) 生徒 278 人 (27.9 人)	児童 196 人 (8.8 人) 生徒 258 人 (25.8 人)	減少	各年度
不登校児童生徒のうち 学校内外の機関等による 相談・指導等を受けて いない人数	児童 85 人 生徒 109 人	児童 60 人 生徒 12 人	児童 38 人 生徒 3 人	児童 50 人 生徒 76 人	各年度
スクールソーシャルワーカー事案解消率(※1)	47.1% 1,588/3,367 件	44.4% 1,300/2,922 件	45.6% 688/1,506 件	55%	各年度
スクールソーシャルワーカー配置校数	41 校	39 校	39 校	39 校 (小学校統合に伴う減少)	各年度
全国学力・学習状況調査で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	小学校 95.4% 中学校 95.3%	小学校 95.8% 中学校 93.9%	児童 94.3% 生徒 94.2%	小学校 100% 中学校 100%	令和 6 年度

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
小・中学校におけるいじめの解消率（※2）	小学校 95.5% 1,018/1,066 件 中学校 90.0% 324/360 件	小学校 92.9% 1,077/1,159 件 中学校 93.4% 355/380 件	小学校 93.6% 1,617/1,728 件 中学校 86.7% 502/579 件	小学校 100% 中学校 100%	令和6年度

※1：スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

※2：国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年（2017年）3月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされた。

（2要件）

①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。

②被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$N\text{年度の解消率} = \frac{(N+1)\text{年6月末に解消した件数}}{N\text{年度のいじめの認知件数}} \times 100 (\%)$$

（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と思う児童・生徒の割合	児童 94.3% 生徒 94.2%	(国) 児童 96.7% 生徒 95.7% (府) 児童 95.9% 生徒 95.2%	国・府：令和6年度全国学力・学習状況調査
小・中学校及び義務教育学校におけるいじめの解消率	小学校93.6% 中学校86.7%	小学校77.8% 中学校76.0%	国：令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

（参考）この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校教育充実支援事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまずきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図りました。	常勤講師 配置総時間 430 時間
創造活動 (不登校対応)	不登校児童・生徒に対して、本人の興味・関心から行動にうつすことや、自らが活動する過程で社会生活の基本や人間関係のあり方を体得することについて、学校及び保護者と連携して学校生活復帰や社会的自立に向けた働きかけを行います。青少年交流文化館いぶきにおいて、相談援助、訪問援助、自主創造活動を実施しました。	実施対象延べ件数 186 件
【再掲⑤】寄り添い型学習支援事業	経済的理由などの困難を抱える中学3年生及び義務教育学校9年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に庄内コラボセンター「ショコラ」内まなびの場で学習会を開催しました。	学習・相談支援人数 7 人
放課後・土日の学習支援事業	公民館を会場として、学習事業者など民間活力により、中学生を対象とした、生徒一人ひとりに合わせた学習支援を行いました。	実施校数 17 校

⑨学校における働き方改革の推進

(担当課:教職員課、学校教育課、学務保健課)

評 価

B

【成果】

- * 学校運営上、教頭が担う業務が多く、事務作業の一部を担う教頭マネジメント支援員（※）を大規模校等に配置し、教頭の業務支援を図りました。（教職員課）
- * 休職している教職員が円滑に復職できるよう、休職中から復職、復職後までの各段階をどのように取組めばよいのかをまとめた復職の手引きを作成し、教職員へ配付して周知しました。また産業医による休職中面談や復職前面談を行うとともに、府費負担教職員健康管理判定委員会を設置し、復職の可否や勤務措置の必要性を判断しました。（教職員課）
- * 教職員が抱える悩みなどの解消にむけ、臨床心理士による学校巡回相談を実施するなど相談の機会を増やして、市役所の相談には来られない教職員が気軽に相談できるようにすすめました。（教職員課）
- * 小学校4校、中学校3校、義務教育学校1校で解決が困難になっている保護者負担費の滞納徴収金債権にかかる債権管理事務を引き受けたことで、学校現場の負担軽減、教員が児童生徒と向き合う時間の創出、公教育のさらなる充実につながりました。（学務保健課）

【今後】

- * 増加する教職員のメンタルダウンへの予防・復職支援のために、在校等時間が長時間となっている教職員への定期的な産業医や保健師による面談の機会を拡充します。（教職員課）

※マネジメント支援員とは、副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する職員。

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 多様な市費による人材を使って、学校における働き方改革をより推進するために、管理職や教員が業務内容や役割分担の見直しを行い、効率的な業務の推進を行う学校を支援します。	○マネジメント支援員および教員業務支援員を教員の学校教育活動の充実ならびに、教員の「働き方改革」の実現に向けて引き続き、全ての市立学校に配置しました。(教職員課)
2. 学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校におけるノークラブデーなどの取組みを継続します。	○教員の「働き方改革」の実現に向けて、引き続き、取り組むとともに、学校閉庁日、ノークラブデーなどの取組みを保護者へ周知しました。(教職員課)
3. 指導経験のない教職員が部活動の顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を拡充します。	○令和 6 年度(2024 年度)は、部活動指導員の枠を 34 人へと拡充し、うち 27 人配置しました。(学校教育課)
4. 増加する教職員のメンタルダウンへの予防・復職支援のために、在校等時間が長時間となっている職員への定期的な産業医による面談の機会を拡充し、復職した教職員への臨床心理士による巡回相談回数を拡充します。また、復職の過程を明確化することで、復職の判断を客観的に行えるようにします。	○健康診断結果やストレスチェックの結果に基づき、産業医による面接指導や臨床心理士によるストレス相談を、相談を希望する教職員の勤務する学校に訪問して実施しました。また、復職の過程を明確化するため、府費負担教職員健康管理判定委員会を設置するとともに、復職の手引きを作成しました。(教職員課)
5. 保護者負担費の無償化に併せて、学校における保護者負担費の債権管理業務を軽減するために、学校から滞納徴収金債権の譲渡を受け、督促等の債権管理を引き継いで実施します。	○令和 6 年(2024 年)10 月に小学校 4 校、中学校 3 校、義務教育学校 1 校と債権譲渡契約を締結しました。滞納徴収金相当額を補填し、債権管理事務を引き受けることで督促などの債権管理を開始しました。(学務保健課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間 (時間分/月)	小学校 29 時間 04 分 中学校 42 時間 06 分	小学校 28 時間 33 分 中学校 40 時間 45 分	小学校 26 時間 49 分 中学校 36 時間 19 分	減少	令和 6 年度
【再掲④】部活動指導協力者の派遣回数	2,576 回	2,062 回	2,272 回 (R6.12 月末時点)	増加	令和 6 年度
【再掲④】部活動指導員の配置人数	6 人	16 人	27 人	34 人	令和 6 年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
スクール・サポート・スタッフ 配置校数(割合)	100%	100%	府内中核市平均値： 豊中市調査

⑩教育環境の整備

(担当課:学校教育課、学校施設管理課、学務保健課)

評 価

B

【成果】

- * 令和 8 年 (2026 年) 4 月開校予定の庄内よつば学園の建設工事に取り組むとともに、開校準備委員会および関係校と連携調整を図りながら、初度物品リストを作成し、令和 7 年度 (2025 年度) 予算を計上しました。(学校施設管理課)
- * 児童・生徒の学びの場である学校施設の環境充実に向けて、バリアフリー化への対応や避難所環境の充実を図るため、トイレ改修(洋式化・バリアフリースイールの整備など)、エレベーター設置、学校体育館への空調機(エアコン)設置について、令和 7 年度末(2025 年度末)での完了をめざし取り組みました。学校体育館への空調機(エアコン)の設置については、設置対象校の内 8 校において設置を完了するなど学校施設の環境整備に取り組みました。(学校施設管理課)
- * 市立学校における校舎の接続部分にあたる箇所において、増築時に接続部分の柱の平面を合わせるために設置された、いわゆる“ふかし壁”の天井裏部分付近に設置されていた、コンクリートの一部が剥がれ、落下するという事故を踏まえ、庄内さくら学園を除く、市内全小中学校 54 校において増築部分やふかし壁のある場所等の天井裏の一斉緊急点検を行いました。今回の事故のような想定外の箇所にコンクリートが処置されているようなケースはなかったものの、ふかし壁やエクステンションジョイント部などでコンクリートブロックの欠けた部分や破片の撤去など緊急対応を行いました。大規模地震等万一の場合への未然防止策として、天井裏などのコンクリートブロックの補強工事等を行い児童生徒の安全安心な学習環境の確保につなげました。(学校施設管理課)
- * 克明小学校と豊島北小学校の 2 校で、民間プール施設を活用した水泳指導を実施し、水泳指導の充実および安心安全な水泳授業環境の確保につなげました。(学校教育課)
- * 公教育のさらなる充実とともに、保護者の費用負担を軽減することで児童・生徒が世帯の所得状況にかかわらず安心して学校教育活動に参加できるようにするため、修学旅行費、行事費、ドリル・テストなどの副教材費の無償化などを実施しました。(学務保健課)

【今後】

- * 令和 8 年度（2026 年度）の義務教育学校「庄内よつば学園」の開校に向けて、引き続き建設工事を進めるとともに、上野小学校改築事業の事業者選定手続き、新田南小学校の校舎増築に取り組みます。（学校施設管理課）
- * 学校施設のバリアフリー化や避難所の強化に加え、老朽化対策に本格的に取り組むため「学校施設長寿命化計画改定版」における学校施設の改築の考え方に基づき、学校の計画的改築の実施手法を検討し、学校施設の更新及び財源の確保を確実にを行うため、全庁横断の庁内検討組織（プロジェクトチーム）において、安全安心な教育環境の整備を進めます。（学校施設管理課）
- * バリアフリー化への対応、避難所環境の充実に向けた改修を令和 7 年度末（2025 年度末）で完了させ、学校施設の改善に取り組みます。（学校施設管理課）
- * 修学旅行費、行事費、ドリル・テストなどの副教材費などの無償化についても、その時点ごとの社会情勢などを踏まえながら予算を積算し、できる限り最適な基準額となるよう検討を進めます。（学務保健課）
- * 生徒指導等に関して、客観的・専門的な観点から第三者の意見を取り入れるしくみを構築し、安心できる教育環境の整備に取り組みます。（教育総務課）

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 庄内よつば学園の令和 8 年（2026 年）4 月開校に向けて、建設工事及び初度備品等の選定、令和 8 年度（2026 年度）に建替工事着手を予定している、上野小学校の事業者選定手続きを進めます。	○庄内よつば学園の開校に向け建設工事を進めるとともに、初度物品などの選定を行いました。（学校施設管理課） ○上野小学校の改築事業にかかる事業者選定手続きを設計施工一括発注方式（DB 方式）により進めましたが、事業者からの応募がなかったため、設計と施工を分離して発注する従来方式による事業者選定手続きを進めることとしました。（学校施設管理課）
2. 一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の解消に向け、児童・生徒数の推移を見極めながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」及び「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、庄内よつば学園の開校へ向けた準備を進めました。

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
に基づき、対応策を検討します。 3. 豊中市学校施設長寿命化計画における実施計画の見直しを踏まえ、バリアフリー化への対応（トイレの洋式化・多目的トイレの整備・エレベーターの設置など）、増加する児童への学習環境整備などを目的とした新田南小学校増築及び快適な学校生活の実現などのため学校体育館への空調設備設置に着手するなど、児童生徒が安全安心に学校生活が過ごせるよう教育環境の充実に向けた取組みを進めます。 4. 老朽化が進む学校プール施設について、維持管理経費削減、水泳指導環境確保等のため、民間プール施設を活用した水泳指導を順次進めます。 5. 子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、児童・生徒たちの登下校時の安全を確保します。 6. 全ての小学校区において PTA 等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。 7. 公教育のさらなる充実とともに、保護者の費用負担を軽減することで児童・生徒が世帯の所得状況にかかわらず安心して学校教育活動に参加できるようにするために、修学旅行費、行事費、ドリル・テスト等の副教材費等は無償化します。	(学校教育課) ○学校施設のバリアフリー化や避難所の強化に加え、老朽化対策に本格的に取り組むため「学校施設長寿命化計画」を改定しました。(学校施設管理課) ○児童生徒が安全安心に学校生活が過ごせるようバリアフリー化への対応、学校体育館への空調設備の設置など教育環境の充実に向けた取組みを進めました。(学校施設管理課) ○克明小学校と豊島北小学校の2校が、民間プール施設を活用した水泳指導を実施しました。(学校教育課) ○約 3,000 人の方々に子ども安全見守り隊員に参加していただき、学校と協働した見守り活動や通学路の安全点検などにより、子どもたちの登下校時の安全を確保しました。(学校教育課) ○第4次豊中市交通安全プログラムの一環として、小学校20校において通学路の安全点検を実施し、関係機関と連携し、「文マーク」の設置などの対策を実施しました。(学校教育課) ○豊中市学校教育活動徴収金公費負担事業補助金を小学校の児童1人あたり 53,300 円、中学校の生徒1人あたり 78,700 円交付することにより、無償化を行いました。また、中学校の修学旅行について、沖縄県を訪問する場合は 20,000 円を加算して交付しました。(学務保健課)

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
8. 学校の裁量を増やすため学校配当予算を増額し、学校独自の運営を支援します。	○学校配当予算では、教育委員会事務局予算の一部を学校予算に移管し、各学校の状況にあわせて予算を執行しました。(教育総務課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
学校への不審者の侵入による児童・生徒の被害件数	0 件	0 件	0 件	0 件	各年度
「こども 110 番の家」協力者軒数	7,573 軒	7,626 軒	7,666 軒	7,600 軒	令和 6 年度
【再掲⑥】義務教育学校庄内よつば学園の開校	設計	建設	建設	建設	令和 8 年度
小・中学校のトイレ洋式化率	53.3%	63.0%	76.3%	76.8%	令和 6 年度
エレベーターを設置した小・中学校の数	1 校 実施済 51 校	0 校 実施済 51 校	1 校 実施済 51 校	2 校 実施済 52 校 ※	令和 6 年度

※:実施済数については、小中一貫教育の推進等に伴い、当該年度当初における学校数から算出しています。

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
「居住世帯ありの住宅数」における「こども 110 番の家」協力軒数の割合	4.32% (7,666 軒 /177,270 戸)	3.24% (135,980 軒 /4,197,000 戸)	府：大阪府ホームページ こども 110 番の家・動くこども 110 番協力状況(令和 6 年 3 月末) 令和 6 年度 大阪府統計年鑑

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
第二次トイレ改修事業	老朽化したトイレを清潔で使いやすく改修することで児童・生徒の学習環境の確保を図りました。	小学校 2 校 中学校 1 校
エレベーター設置事業	障害のある児童・生徒が充実した学校生活を送れるようにエレベーターを設置しました。	小学校 1 校

(3) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実

(担当課:学び育ち支援課、読書振興課)

評価

B+

【成果】

＊子どもたちが主体的に地域社会とつながることができるよう、地域教育協議会(すこやかネット)を中心として、各中学校区でコミュニティ紙の発行やフェスティバルの実施などの地域学校協働活動を推進しました。(学び育ち支援課)

＊豊かな人間性や社会性を培うため、小・中学校体験学習推進事業を通して、様々な体験活動を実施しました。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成をめざして、地域資源を生かした生徒の多様なニーズに応じた中学校職場体験の新たな体験先を確保しました。【再掲：施策⑤】(学校教育課)

【今後】

＊地域学校協働活動については、各学校区の状況をふまえ、取組みを推進していきます。また、地域学校協働活動と学校運営協議会の双方が機能することにより、それぞれがめざす「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」の実現に取り組めます。(学び育ち支援課)

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 子どもたちが地域の大人たちとの豊かな人間関係をつくり、主体的に地域社会とつながることができるよう、地域教育協議会(すこやかネット)のフェスティバルや清掃活動などの、学校を拠点とした地域教育活動を推進します。	○地域教育協議会と連携し、家庭教育や子育てに関する講演会・学習会を各中学校区で開催しました。(学び育ち支援課)
2. 地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロン等、市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア	○子育てサロンなどでの絵本の読み聞かせ講座や絵本の貸出を実施しました。また、子育て支援センターほっぺ主催の地域福祉ネットワーク会議(こども部会)校区連絡会に参

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
ィア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。	加し、情報共有を行いました。(読書振興課) ○読み聞かせのボランティアに対し、フォローアップ研修講座を実施し、活動を支援しました。(読書振興課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
地域教育コミュニティ フォーラム参加人数 (※)	34 人	31 人	28 人	増加	各年度
図書館職員による読み聞 かせ講座等実施回数	31 回	32 回	32 回	35 回	各年度

※地域教育コミュニティフォーラムとは、すこやかネットや地域子ども教室、学校地域連携ステーションなどの教育コミュニティ活動について関係者や市民が情報共有するとともに、今後の活動展開に向けてともに考える機会として開催する、講演やワークショップ

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
次世代育成講座	子育て・子育て親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施しました。	開催回数 39 回

⑫子どもたちの居場所づくり

(担当課:学び育ち支援課、学校施設管理課)

評 価

A

【成果】

- *子育てしやすさ No.1 への取組みの一つとして「午前7時からの小学校見守り事業」を令和6年(2024年)4月より開始し、保護者の多様な働き方・共育に寄与しました。また、本事業の充実に向け、保護者ニーズを探るためアンケート調査を実施しました。(学校施設管理課)
- *校庭開放を全校で実施し、放課後の児童の居場所づくりを進めました。(学び育ち支援課)
- *放課後こどもクラブの入会児童数の増加を踏まえ、11校でクラブ室を増室し、待機児童数ゼロを引き続き維持しています。(学び育ち支援課)
- *放課後こどもクラブ事業については、桜井谷東小学校の放課後こどもクラブの運営を事業者に委託しました。また、10月に新田・泉丘・少路・野畑・東泉丘小学校放課後こどもクラブの土曜開設事業の運営を委託し、令和7年度(2025年度)からの全面委託に向けての準備を進めました。(学び育ち支援課)
- *桜井谷東小学校と庄内さくら学園の放課後こどもクラブで休日開設事業を実施しました。(学び育ち支援課)
- *放課後こどもクラブ入会要件の一部(育児休業期間の要件)を見直し、こども園と統一しました。(学び育ち支援課)
- *2・3学期の水曜の放課後に、全ての市立小学校において5・6年生の児童を対象として学校施設を活用した放課後の学習支援事業を実施し、タブレットも活用しながら学習習慣の定着を図りました。(学び育ち支援課)

【今後】

- *三季休業中(春・夏・冬休み)においても、本事業を実施し保護者の多様な働き方への対応を充実させます。(学校施設管理課)
- *小学校5・6年生の児童を対象とした放課後学習を、継続して実施します。(学び育ち支援課)

* 夏季休業期間中の校庭開放とプール開放事業について、熱中症対策の観点から、事業内容の見直しを継続します。(学び育ち支援課)

* 放課後こどもクラブ事業では、段階的にクラブ室の確保に取り組みます。また、民間活力の導入を進めることにより、指導員の確保等の安定的な運営体制の維持や新たなサービスの実施による質の向上などを図っていきます。(学び育ち支援課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 保護者の様々な働き方に対応できるよう小学校では、こども園等の預かり開始と同じ 7 時開門とし、朝の見守り体制を整えます。	○保護者の多様な働き方に対応するため、「午前 7 時からの小学校見守り事業」を令和 6 年(2024 年) 4 月より開始しました。(学校施設管理課)
2. 放課後児童対策パッケージに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの「校内交流型」の推進とともに、放課後等の児童の居場所づくり事業(校庭開放)を全校に拡充することにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。	○地域子ども教室を実施している学校全てで放課後こどもクラブとの校内交流型での実施を行いました。(学び育ち支援課) ○放課後等の児童の居場所づくり事業(校庭開放)の実施校を全ての市立学校に拡大しました。(学び育ち支援課)
3. 放課後こどもクラブについては、安全に安心して自分らしく過ごせる居場所機能とともに、学年を超えた適切な遊び及び生活の場を提供することによって、多様な交流ができる力の育成に取り組みます。また、待機児童ゼロを継続するため、クラブ室の増室と民間活力導入による運営体制の確保を行います。	○小学 1 年生～4 年生(支援学級・支援学校在籍児童は 6 年生まで)の児童を対象に事業を実施し、普段の学校生活では体験できない学年を超えた交流の場を提供しました。(学び育ち支援課) ○クラブ室 1 室あたりの児童数を概ね 40 人以下にするため、クラブ室を学校施設内に確保しました。(学び育ち支援課) ○桜井谷東小学校の放課後こどもクラブの運営を事業者に委託しました。新田・泉丘・少路・野畑・東泉丘小学校の放課後こどもクラブの土曜開設事業の運営を事業者に委託しました。(学び育ち支援課)

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
4. 放課後の居場所として、5・6年生を対象に、放課後の学習支援を全小学校で実施します。	○放課後の学習支援事業を全ての小学校及び義務教育学校（前期課程）で実施し、学習習慣の定着と学習理解度の向上を図りました。（学び育ち支援課）

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	31,515人	36,300人	36,678人	70,200人	各年度
地域子ども教室の大人の延べ参加人数（安全管理員・ボランティア）	7,872人	8,543人	9,022人	11,700人	各年度
学校を拠点とした新たな放課後等の児童の居場所づくり実施校数	10校	25校	39校	全校 (39校)	各年度
放課後こどもクラブの待機児童数	0人	0人	0人	0人	各年度
放課後こどもクラブの看護師の必要配置人員比率	100%	100%	100%	100%	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
とよなか地域子ども教室	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域のおとなと交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取組みを行いました。	延べ総参加人数 45,700人

⑬子どもたちの健全な育成

(担当課:児童生徒課、社会教育課)

評 価

B

【成果】

- * 青少年自然の家わっぱるでは、民間事業者とのコラボ事業を実施し、タイル装飾やひとり親家庭を対象としたプログラムなど、キャンプ以外の切り口で集客を図り新規利用者を獲得しました。(社会教育課)
- * 青少年交流文化館いぶきでは、「高校生パフォーマンスフェスタ(※)」をはじめとした高校連携事業において、高校生が制作過程や参加者の自主性に力点を置いたイベントに関わり、他校との交流を通して、互いに工夫し協力し合いながらひとつのイベントをつくり上げる達成感を得る機会となりました。(社会教育課)
- * これまで青少年交流文化館いぶきが育成してきた青少年団体との協力のもと、不登校児童・生徒を支援する自主創造活動プログラムに基づき、創造活動事業との交流・連携した取組みを実施しました。さらに、主催事業を通じ、創造活動参加の児童・生徒の作品を展示し、表現できる機会を創出しました。(社会教育課)
- * これまでの日曜日に加え土曜日に拡大した「子どもの居場所づくり」では、祝日を除く毎週土曜日に若者世代に向けた年齢を越えて交流を図る「ほっこりカフェ」や、集団で楽しめる「脳力トレーニング」「ボードゲーム」、大学生スタッフによる「大学生と話そう」「ひとり暮らし相談会」などを青少年交流文化館いぶきで行いました。延べ 307 人が参加し、青少年のための異年齢・異世代交流の場と機会が創出できました。(社会教育課)

【今後】

- * 青少年自然の家わっぱるでは、指定管理事業者との連携・市立小中学校及び義務教育学校に対するバス代補助・施設の計画的な改善などにより利用促進を図ります。(社会教育課)
- * 青少年交流文化館いぶきでは、「高校生パフォーマンスフェスタ」について、ダンスをベースとした舞台構成を発展させ、文化系クラブ等より多様な形態のクラブが参加できる方策を検討します。(社会教育課)
- * 主催事業では、不登校支援と連携した事業を検討します。(社会教育課)

＊青少年の健全育成の担い手が高齢化及び固定化しており、引き続き新たな担い手の発掘・育成が課題であり、支援を通じて機会創出を図ります。（児童生徒課/社会教育課）

＊「子どもの居場所づくり」では、新たな視点やニーズに基づいた試行的事業なども組み合わせ実施し、若者世代の主体性・自発性を引き出し、継続的参加と事業実施に携われる担い手づくりに取り組んでいきます。（社会教育課）

※高校生パフォーマンスフェスタとは、ダンスや文化系クラブに取り組む高校生世代による実行委員会が検討から当日の運営までを担うパフォーマンス発表会を実施しました。制作過程を通じて青少年の主体性や協調性を育みました。

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 青少年自然の家わっぱるでは、小・中学校に向け、子どもの成長段階に応じた適切な活動事例やプログラム紹介を行い、利用を推進します。また、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れた事業を展開し、子どもの育ちや学びに効果的につなげます。	○青少年自然の家わっぱるでは、市立学校に向け、事前にプログラム紹介を行い、利用してもらいました。また、民間事業者との連携事業を 3 種目実施し、これまで施設を利用したことがない新規利用者を開拓し、施設の認知度を高めました。（社会教育課）
2. 青少年交流文化館いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代を中心とした若者への情報発信を行います。また、「子どもの居場所づくり」を土曜日に拡大し、いぶきを拠点に大人への移行期にあたる青少年の豊かな育ちを支援します。	○青少年が自ら主体的に行動していく力やコミュニケーション力などを育ていけるよう、ダンス部や文化系クラブも参加する「高校生パフォーマンスフェスタ」を実施したほか、平和月間事業やマンガ・イラスト展、夏・冬のロビーコンサート、書道展、写真展、2 年ぶりにサイエンスラがいぶきの開催に取り組みました。また、若者支援総合相談窓口では、主に 10 代・20 代の若者の不登校や引きこもりの相談支援を実施しました。（社会教育課）

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	584 人	478 人	492 人	増加	各年度

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童・生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数	小学校 2.9 件 中学校 2.7 件	小学校 3.0 件 中学校 5.5 件	小学校 1.9 件 中学校 3.8 件	小・中学校 減少	令和 6 年度
青少年自然の家わっぱる利用者数	9,322 人	13,433 人	13,926 人	7,800 人 ※	令和 6 年度

※青少年自然の家利用者数の目標数値は、指定管理者と協議した「確保すべきサービス水準」です。

(参考) 上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童・生徒千人あたりの暴力行為発生件数	小学校 1.9 件 中学校 3.8 件	小学校 11.5 件 中学校 10.4 件	国：令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

(参考) この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
子ども・若者 育成支援事業	概ね 15 歳から 39 歳までの若者とその家族、支援者を対象とした若者支援総合相談窓口を運営し、ひきこもり等の困難を抱えた若者の社会的自立を支援し、相談窓口と関係支援機関をつなぐ連絡調整を行いました。	窓口への 相談ケース数 121 件
成人式	文化芸術センターを 1 会場に、午前・午後の二部制で開催するとともに、ユーチューブ配信も行いました。	参加人数 2,557 人
高校生パフォーマンス フェスタ	ダンスや文化系クラブに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から当日の運営までを担うパフォーマンス発表会を実施しました。制作過程を通じて青少年の主体性や協調性を育みました。	出演人数 258 人

(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

(担当課:児童生徒課、学び育ち支援課、中央公民館)

評価

B

【成果】

- * 教育相談では、専門的な見解を活かした相談対応を行い、子どもの心理やことば(発音等)などに関する悩みに対して、子どもや保護者を支援しました。(児童生徒課)
- * サポート会議やサポート派遣では、専門職からの助言により学校の適切な対応につなげました。(児童生徒課)
- * スクールサポーターを全ての市立学校に効果的に配置し、児童・生徒の個々のニーズに応じた支援を行いました。(児童生徒課)
- * 庄内コラボセンター内の「こども・教育総合相談窓口」では、専門相談員等を配置し、0歳から18歳になるまでの子どもと家庭に関する、学習や家庭環境等の悩みや問い合わせに対して相談対応をしました。(児童生徒課)
- * 放課後・土日の学習支援事業については、全ての中学校及び義務教育学校(後期課程)を対象とし、民間教育機関を活用して令和6年度(2024年度)内に28回実施しました。(中央公民館)
- * 地域学校協働活動について、制度をわかりやすく説明できる資料を整備するとともに、学校及び市民への説明の機会を増やし、令和6年度(2024年度)は学校支援コーディネーターの配置校区が5増加し、38校区となりました(配置校区率69.0%)(学び育ち支援課)

【今後】

- * 児童・生徒の複雑化した課題の解決については、関係機関や学校と適切に連携し、子どもの理解、保護者理解をもとに対応することが必要となります。そのため、教職員を支える相談員の質の維持、向上に引き続き取り組みます。(児童生徒課)
- * 「こども・教育総合相談窓口」では、児童・生徒に係る問題を早期に発見し、

早期支援につなげられるよう専門職の活用を検討します（児童生徒課）

＊学校におけるスクールサポーターのニーズは高く、委嘱者も増加傾向にあることから、児童生徒理解のための研修や人権研修の充実を図ります。（児童生徒課）

＊引き続き、地域学校協働活動の充実に向けて、学校支援コーディネーターの配置に取り組みます。（学び育ち支援課）

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 教育などに関するさまざまな悩みや問合せについては、教育相談窓口における電話相談業務で対応し、子どもの心理、ことば（発音等）などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。	○教育相談（電話相談）では、342 件の相談に対応しました。（児童生徒課） ○教育相談（来所相談）では、延べ 5,363 人の相談に対応しました。また、必要に応じて学校園との連携を 128 回行い、学校園において、専門的な知見をもとに、複雑化・多様化する子どもを支援しました。（児童生徒課）
2. 幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づく連携会議等を行い、学校への支援を進めます。多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を行います。	○心理職員と教職員が連携会議など（オンライン会議含む）を行い、専門的な知見から助言しました。（児童生徒課） ○各種専門職が学校を支えるサポート会議を 9 回実施し、学校や関係機関において解決困難な事例を 16 件検討し適切な方向性を示しました。（児童生徒課）
3. ニーズに対応するテーマを設定し、専門家を講師とした教育相談研修の実施や、スクールサポーターの配置などにより、学校の体制をサポートし、児童・生徒に応じた支援を行います。	○専門家を講師とした教育相談研修を 5 回実施しました。配慮の必要な児童・生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを、小学校には 38 校へ延べ 157 人、中学校には 16 校へ延べ 40 人、義務教育学校には 1 校へ延べ 9 人を学校の実態に応じて効果的に配置しました。（児童生徒課）

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
4. 庄内コラボセンター「こども・教育総合相談窓口」において対応する児童・生徒、保護者等からの相談について、はぐくみセンターの他部局と連携して、適切な支援につなげます。	○こども・教育総合相談窓口に専門相談員を2人、臨床心理士を1人、社会福祉士を1人配置し、相談業務を行いました。延べ361件の相談に対応しました。(児童生徒課)
5. 地域と学校をつなぐ学校支援コーディネーターの配置を拡充し、地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、家庭教育支援事業などの地域学校協働活動(※)を推進することにより、地域の活性化及び子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。	○学校支援コーディネーターの制度や仕組みについて研修会を開催するとともに、市民向け制度案内チラシの作成や、個別の学校訪問・学校管理職との調整を実施し、学校支援コーディネーターの確保を進めました。(学び育ち支援課)
6. 放課後や土日の学習支援において、民間教育機関などの社会資源を活用し生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学習支援をすることで、学びの場を提供し、学習習慣の定着をめざします。	○放課後・土日の学習支援事業については、全ての中学校及び義務教育学校(後期課程)を対象とし、民間教育機関を活用して令和6年度(2024年度)内に28回実施しました。(中央公民館)

※地域学校協働活動とは、地域と学校が連携して行う、子どもたちの成長を支える、様々な取組みや活動

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
教育相談終結率	75.5% 503/666 件	65.9% 334/507 件	61.9% 293/473 件	80%	令和6年度
サポート会議における相談解決率	100% (10 件/10 件)	100% (4 件/4 件)	100% (4 件/4 件)	100%	令和6年度
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	60.3% (35 校/58 校)	60.0% (33 校/55 校)	69.0% (38 校/55 校)	75%	令和8年度
【再掲⑤】「サウンドスクール事業」授業等支援活動実施校数	34 校	36 校	36 校	増加	各年度
放課後・土日学習支援事業の実施校数(中学校)	5 校	17 校	17 校	17 校	令和6年度

【追加】マチ★スタ事業のアンケートで「家庭での学習習慣がついた」と回答した割合	-	-	66%	70%	令和7年度
---	---	---	-----	-----	-------

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	69.0%	74.5%	令和6年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査の結果 (※ 全国の公立小・中・義務教育学校における地域学校協働本部整備率)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
地域教育協議会 (すこやかネット)	市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図りました。	各地域におけるフェスタ等 延べ参加人数 15,302人
学校地域連携 ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図りました。	学校支援ボランティア 延べ参加人数 28,964人
学校問題解決支援事業	保護者等から寄せられる学校・教育委員会における解決困難な課題に対し、学校問題解決支援事業支援チーム及び相談チームが中心となり、専門家の助言・支援により早期解決を図りました。	法律相談 延べ対応件数 8件 サポート会議 延べ相談件数 16件
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施しました。	延べ参加人数 185人
スクールカウンセラー活用事業	児童・生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供等を実施しました。	延べ援助人数 40,528人
学校評議員会	小・中学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりに活かしました。	実施校数 4校 (全小・中学校)
図書館活動・すべての人への資料提供事業	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対し、個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行いました。	個人貸出冊数 3,135,723冊
地域・市民との協働事業	対面朗読、資料の音点訳等の障害者サービス、子ども読書活動推進事業、「しょうないREK」「北摂アーカイブス事業」等を地域・市民との協働で実施しました。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数 616回
地域情報アーカイブ化事業	「わがまちの記憶を記録に」を理念とし、ボランティアが図書館を活動拠点として、地域に眠る写真の収集・整理・デジタル化を行い、図書館Webサイト等を通じて発信しました。	北摂アーカイブスへのアクセス件数(総ページ) 1,877,678件

⑮コミュニティ・スクールの導入

(担当課:学校教育課)

評価

A

【成果】

* 令和5年度(2023年度)までに設置していた30校での学校運営協議会に加え、令和6年度(2024年度)新たに21校に学校運営協議会を設置しました。(学校教育課)

* 学校運営協議会では、コミュニティ・スクール(※)として地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりや学校への支援、学校環境の整備や地域交流行事の開催などについての熟議を実施しました。(学校教育課)

【今後】

* 当初の目標を達成したため取組み事項としては終了します。なお、今後はコミュニティ・スクールの活性化に向け、学校支援コーディネーターの配置など地域学校協働活動の充実に取り組みます。(「⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進」に統合) (学校教育課)

※コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. コミュニティ・スクールとは、地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えるために、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のことです。このコミュニティ・スクールを全ての小・中学校への導入をめざして、令和8年度(2026年度)に開校する庄内よつば学園対象校を除く全校に学校運営協議会を設置します。	○当初の予定どおり、庄内よつば学園対象校を除く全ての市立学校に学校運営協議会を設置しました。各校の学校運営協議会では、各校の目標や課題、地域の実態などに応じた熟議や取組みを進めました。(学校教育課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
コミュニティ・スクール 導入校数	4 校	30 校	51 校	51 校	令和 6 年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
コミュニティ・スクール導入率	92.7%	43.2%	大阪府：令和 6 年度コミュニティ・スクール導入率（小・中学校及び義務教育学校）

※令和 6 年度(2024 年度)に実施した「第 2 期豊中市教育試行計画」の中間見直しにおいて、令和 7 年度以降の教育行政方針では、施策⑮は令和 8 年度(2026 年度)の庄内よつば学園の開校をもって、コミュニティ・スクールが全校導入されることにより、本施策は達成されるため完了となります。

⑩家庭や地域の教育力向上の支援

(担当課:学務保健課、学び育ち支援課、中央公民館、児童生徒課)

評価

A

【成果】

- * 高校生や小学生を対象に、親学習ファシリテーターによる明日の親のための講座を開催し、命の大切さや親子のコミュニケーションのあり方を考えるきっかけづくりを行いました。(学び育ち支援課)
- * 就学援助制度について、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、令和5年度(2023年度)と同様の認定基準額にて実施するとともに、引き続き新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。(学務保健課)
- * 公教育のさらなる充実とともに、保護者の費用負担を軽減することで児童・生徒が世帯の所得状況にかかわらず安心して学校教育活動に参加できるようにするため、修学旅行費、行事費、ドリル・テストなどの副教材費の無償化などを実施しました。【再掲：施策⑩】(学務保健課)
- * 放課後・土日の学習支援事業については、全ての中学校及び義務教育学校(後期課程)を対象とし、民間教育機関を活用して令和6年度(2024年度)内に28回実施しました。【再掲：施策⑭】(中央公民館)

【今後】

- * 地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、家庭教育支援事業など地域学校協働活動を推進し、地域全体の総合的な教育力の活性化や家庭における教育力の向上をめざします。(学び育ち支援課)
- * 就学援助制度における認定基準について、今後も生活保護の見直しなどに伴う影響を考慮し、そのあり方について引き続き検討します。(学務保健課)
- * 修学旅行費、行事費、ドリル・テストなどの副教材費などの無償化についても、その時点ごとの社会情勢などを踏まえながら予算を積算し、できる限り最適な基準額となるよう検討を進めます。【再掲：施策⑩】(学務保健課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 次世代を担う子どもたちの育成、持続可能な地域社会づくりをめざし、家庭教育・子育てに関する講座等の学校・地域への学習機会の拡充を進め、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育みにつなげます。	○桜塚高校と東丘小学校、そのほか小曾根小学校、庄内西小学校、野畑小学校、高川小学校、豊島小学校の各放課後こどもクラブに親学習ファシリテーターを派遣し、明日の親のための講座を開催しました。(学び育ち支援課)
2. 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。これらの制度の手続きについては、利便性や快適性の向上のためにオンライン申請を推進し、利便性や快適性の向上を図りつつ、きめ細かな対応を行います。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携しながら対応します。	○オンライン申請の推進に取り組んだ結果、申請率 99%を達成し、保護者の利便性や快適性の向上に寄与しました。(学務保健課) ○「生活困窮者自立支援法に基づく寄り添い型学習支援事業「中3 まなびの場」として学習会を、庄内コラボセンター「ショコラ」で実施するとともに、心理職員による相談も受け付け、通学先の学校や豊中市の他部局とも連携しました。(児童生徒課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
就学援助に係るオンライン申請利用率	61.2%	99%	99%	100%	令和 6 年度
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	137 人	677 人	677 人	850 人	令和 9 年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
要・準要保護児童(生徒)就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校給食費等の援助を行いました。	受給人数 3,941 (うち令和 7 年 4 月 新入学児童 316 人、 新入学生徒 419 人)
夜間学級就学奨励	中学校夜間学級に在籍する市内在住生徒に対して、学用品費等を援助しました。	認定生徒数 6 人
小・中学校特別支援教育就学奨励	市立小・中学校特別支援学級在籍児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校給食費等を援助しました。	受給人数 557 人

事業名	概要	当年度実績
小・中学校医療費援助	就学援助認定者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行いました。	発行件数 348 件
入学支度金貸付あっせん	私立高校の入学時に資金が必要な保護者に、入学支度金の貸付けあっせんを行いました。	貸付あっせん人数 8 人
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学費の貸付けを行いました。	貸付人数 73 人
【再掲⑤】寄り添い型学習支援事業	経済的理由などの困難を抱える中学 3 年生及び義務教育学校 9 年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に庄内コラボセンター「ショコラ」内まなびの場で学習会を開催しました。	学習・相談支援人数 7 人
【再掲⑧】放課後・土日の学習支援事業	公民館を会場として、学習事業者など民間活力により、中学生を対象とした、生徒一人ひとりに合わせた学習支援を行いました。	実施校数 17 校

⑰地域での子育て環境づくり

(担当課:中央公民館、読書振興課、社会教育課)

評価

C+

【成果】

- * 公民館 4 館において、地域の子育て支援施設などと連携して子育て・子育て支援事業を実施し、90%以上の参加者が「講座内容が良かった」と評価しました。また、地域魅力発信事業や環境学習事業等他の取り組みにおいても、子育て・子育て支援の視点を取り入れ、広く子育て世代の講座参加を得ました。(中央公民館)
- * 令和 6 年度(2024 年度)より新たに中央公民館の 1 階ロビーにキッズスペースを設置し、ホームページや豊中市教育委員会公式 X(旧ツイッター)などを使って情報発信を行い、子育て世代の利用促進を図りました。(中央公民館)
- * 螢池図書館・螢池公民館・社会教育課と連携し、小・中学生対象の料理講座、子育て世代対象の絵本の読み聞かせ連続講座を実施しました。(読書振興課)
- * 社会教育主事が中心となって図書館、公民館と連携し、地域の人材育成につながる連続講座を実施し、人材育成の一翼を担いました。(社会教育課)

【今後】

- * 公民館及び図書館において、複合施設内や近隣の子育て支援施設などと連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取組みを一層進めます。(中央公民館)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 子育て子育て事業を地域の教育・保育施設、関係機関等と実施し、子どもを健やかに育む地域づくりを進めます。	○市内 4 公民館において、地域の子育て支援施設等と連携して子育て・子育て事業を実施しました。(中央公民館)
2. 公民館及び図書館では、子育て支援施設と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て	○螢池公民館と螢池図書館と社会教育課が連携して、子育て部を実施したほか、周辺の子

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
て支援を行います。具体的には、螢池公民館・螢池図書館の周辺の子育て支援施設と連携し、保育士によるふれあい遊び、手遊び、リトミック、工作などを行うとともに、育児に関する相談も受け付ける「おやこ de あそぼう」等の事業を、関係機関と連携しながら実施します。また、中央公民館にキッズスペースを設置します。 3. 螢池図書館リニューアルに伴うプレ事業として、公民館と図書館で連携して地域の子育て世代を対象に、親子でできる料理や体操などを行う連続講座を実施します。 4. 社会教育主事を中心に講座に連続性を持たせることで、地域の人の継続的な居場所づくりと地域課題解決のための人材育成をめざします。	育て支援施設とともに親子で参加できる事業を定期的開催し、地域でのつながりづくりを進めました。(中央公民館) ○中央公民館にキッズスペースを設置し、ホームページなどを使って情報発信を行い、利用促進を図りました。(中央公民館) ○螢池図書館、螢池公民館、社会教育課が連携し、料理クエスト、子育て世代対象のママパパ絵本サロンを実施しました。(読書振興課) ○螢池図書館、螢池公民館、社会教育課が連携して、小・中学生対象の料理講座「作って読んでレベルアップ料理クエスト」を5回、親育ちにかかる連続講座を7回実施しました。(読書振興課) ○社会教育主事を中心に、図書館、公民館と連携し、地域の居場所と人材育成につながる連続講座として、子ども食堂の担い手につながる料理講座、図書館での活動につながる絵本の読み聞かせ、地域活動への参加をめざす子育て部、地域を知って地域に還元する千里なぞときを実施しました。(社会教育課)

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 39.3% 生徒 28.7%	児童 45.2% 生徒 27.6%	—	増加	令和6年度
公民館における子育て事業の延べ参加人数	3,989人	2,435人	3,017人	4,000人	令和6年度

(5)生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑩学びの支援と学習機会の充実

(担当課:中央公民館、読書振興課、社会教育課)

評 価

B+

【成果】

- * 公民館では、地域課題や生活課題を踏まえた講座を開催しました。さらに、オンラインで講座を配信することで、市民の公民館講座に参加できる機会を増やしました。(中央公民館)
- * 図書館と公民館で連携し、参加者がお互いに読み手となる絵本サロンを実施し、絵本の読み手を育て、将来的に地域で活動していくことを視野にいたれた人材育成に取り組みました。(読書振興課)
- * 市 LINE アカウント登録者アンケートを活用し電子書籍の実態調査を行い、来館者だけでなく非来館者層の要望も聞き取り、業務や広報活動の改善につなげました。(読書振興課)
- * 令和 13 年度(2031 年度)までに社会教育 6 機関に各 1 人配置予定の社会教育主事について、社会教育主事講習を受講し、資格を取得した読書振興課職員を新たに社会教育主事に任命し、合計 3 機関に配置しました。また、関係課会議を実施し、情報共有とともに、次年度の連携事業として連続講座の拡充など企画検討しました。(社会教育課)

【今後】

- * 今後も関係部局と連携し社会教育の推進を図るとともに、リニューアルした螢池図書館と公民館の事業をつなげ、新たな人材の育成に取り組みます。(読書振興課)
- * 「豊中市の社会教育のあり方」に基づき、社会教育課職員がコーディネーターとなり、関係課・関係機関とともに社会教育の取組みを進めます。(社会教育課)
- * 社会教育主事が中心となり、図書館・公民館などの社会教育機関と連携し、地

域の人材育成をめざした連続講座を拡充するとともに、社会教育士（※）との連携について検討します。（社会教育課）

＊引き続き、社会教育主事の養成及び配置を計画的に進めるとともに社会教育士の制度について周知を図ります。（社会教育課）

※社会教育士とは、令和２年度（2020年度）から始まった制度で、人々の自由で自発的な学習活動である「学び」を社会のいたるところにたくさん仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材として、社会教育の制度や仕組み、基礎的な知識に加え、専門性の習得をねらいとした課程や講習を修了した人の称号。

令和６年度(2024年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 公民館では、環境学習、人権啓発、健康づくり、子育て・子育ち・親育ち等に関する現代的課題や生活課題の解決に向けた事業や、地域の魅力を発信する事業を充実するとともに、公民分館などの地域諸団体、高校・大学などの教育機関、地域の事業者等と連携しながら、ＩＣＴ機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会を充実します。そのため、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。	○特殊詐欺被害防止セミナーなどの市民が直面する課題に関する講座も取り入れながら、５本の柱立て（環境学習、健康づくり推進、人権啓発、子育て・子育ち、地域魅力発信・地域連携）に沿った事業を展開しました。（中央公民館） ○高校・大学との連携講座では、公民分館を中心に刀根山高校と連携した螢観察会を行うなど、地域特性を活かした連携事業を行いました。（中央公民館） ○大学ボランティアを活用した小学生の学習サポート事業を行いました。（中央公民館） ○講座のオンライン配信を行い、いつでも、どこでも学べる環境づくりを進めました。（中央公民館）
2. 公民館の貸室については、予約から支払いまで可能なシステムを市民により活用してもらえよう周知を継続します。	○公民館の貸室について、公共施設予約案内システムの運用や市ホームページなどでシステムを周知することで、市民の利便性の向上を図りました。（中央公民館）
3. 図書館では、（仮称）中央図書館基本構想と豊中市立図書館みらいプランに基づき、新たにまちの活性化につながる拠点づくりをめざし、螢池図書館と螢池公民館が連携し、連続講座の企画・実施を行います。また、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。	○螢池図書館、螢池公民館、社会教育課が連携し、小・中学生対象の料理講座、子育て世代対象の絵本の読み聞かせ連続講座を実施しました。また、螢池図書館と公民館と連携し、螢池地域の歴史講座と街歩きを行いました。（読書振興課） ○とよなか国際交流協会との連携展示「世界とつながる交流カフェ〜」では民族衣装、水道週間では資料とグッズなども合わせて展示するなど来館者の好奇心をそそるテーマ展

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
4. 電子書籍貸出サービスの利用を促進することで、非来館型サービスの充実と読書バリアフリー（※1）の推進をめざします。 5. 将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー（※2）支援や情報格差への対策を検討するとともに、市民協働事業として図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業（北摂アーカイブス）（※3）などを継続します。あわせて多文化共生を推進するため、図書館協議会において図書館における多文化サービスの検討を行います。 6. 社会教育のあり方検討をふまえ、社会教育主事が中心となり社会教育機関が連携して連続講座を実施するとともに、地域での学びを支える方々に対し、社会教育士を称するための手続きや活動の内容等をホームページや研修会等で周知し取得を促すことで、地域での学びの支援と学習機会の充実に取り組みます。 7. 自学自習のスペースを拡充するため、公民館のロビー等のスペースや使用していない貸室についても自習可能な場所として活用します。また、螢池図書館のリニューアル工事を行い、令和7年度（2025年度）より次代の地域交流拠点として若者向けの自学自習スペースを設けるとともに、親子の居場所機能等を新たに付加します。	示に取り組みました。（読書振興課） ○電子書籍の多様なニーズに応えるため、市LINE 登録者アンケートを実施し、案内ポスターや新着情報の改善を図りました。全館休館前には利用案内を強化し、「豊中デジタルフェア」への出展も行いました。また、岡町・庄内・千里・野畑図書館でタブレット貸出を開始し、電子書籍や最新電子雑誌も閲覧できるようになりました。（読書振興課） ○図書館協議会を3回開催し、「豊中市立図書館における多文化サービスのあり方についての意見書」を受け取りました。今後、意見書を参考に取組みの改善を進めます。（読書振興課） ○北摂アーカイブスでは、写真整理と目録作成作業を地域フォトエディターが行いました。自ら企画したまち歩きなどイベントを実施し、また千里丘陵に関する写真を1,000枚新規で公開しました。（読書振興課） ○社会教育のあり方をふまえ、社会教育の推進拠点である公民館や図書館などと連携し、地域活動へのきっかけとなる連続講座を実施しました。（社会教育課） ○地域での学びを支える方々に対し、社会教育士になるための手続きなどをホームページで周知し、受講を促しました。（社会教育課） ○公民館のロビーなどのスペースや、使用していない貸室などを自習可能な場所として活用しました。（中央公民館）

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
8. 青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れ、運営を行います。	○豊中市や能勢町の企業・団体・個人に協力をいただき、「元プロ野球選手によるトークショー」、「ロープを使った木登り体験」、「建築職人に学ぶ壁面装飾」など、キャンプに事業者との協働プログラムを融合させた 3 種類の事業を実施し、新規利用者を開拓しました。（社会教育課）
9. 青少年交流文化館いぶきでは、創造活動（不登校支援）事業とともに、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりなど青少年健全育成機能の充実に取り組みます。	○青少年交流文化館いぶき主催事業として、夏・冬のロビーコンサート、平和月間事業、マンガ・イラスト展、サイエンスラボいぶきなどの事業を実施し、小・中学生と高校生と親世代といった異世代交流の場、豊かな感性などを育む場として青少年健全育成機能を充実させました。（社会教育課）

※1：読書バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず、すべての人が等しく読書による文字・活字文化の恩恵を受けることができるようになること。令和元年（2019 年）6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が公布・施行されました。

※2：情報リテラシーとは、様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、獲得した情報を正しく評価し、活用する能力

※3：地域情報アーカイブ化事業（北摂アーカイブス）とは、北摂地域に散在する記録を収集、整理し電子データとして保存、ホームページとして編集して広く地域の住民へ公開するもの

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
公民館の利用人数	296,881 人	286,772 人	309,004 人	380,000 人	令和 6 年度
公民館の貸室稼働率	41.9%	44.7%	43.3%	45%	令和 6 年度
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	518 回	896 回	423 回	550 回	各年度
はじめて公民館講座を受講した市民の数	1,738 人	1,130 人	1,146 人	2,200 人	各年度
公民館講座のオンライン配信回数	11 回	8 回	2 回	20 回	令和 6 年度
公民館講座の動画再生数	107 回	717 回	559 回	500 回	令和 6 年度

指標	令和4年度実績	令和5年度実績	当年度実績	目標	目標年度
市立図書館 Web サイトトップページアクセス件数	2,418,719 件	2,325,257 件	2,223,106 件	2,500,000 件	各年度
市立図書館の新規登録人数	10,733 人	11,428 人	10,645 人	11,000 人	各年度
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.5 冊	2.5 冊	2.5 冊	2.5 冊	各年度
市立図書館広域利用サービスを利用した市外の図書館への貸出冊数	78,340 冊	88,449 冊	93,235 冊	80,000 冊	各年度
レファレンス対応件数	4,487 件	4,502 件	3,841 件	4,500 件	令和6年度
豊中デジタル図書館（電子書籍貸出サービス）の貸出冊数	7,214 冊	14,339 冊	29,937 冊	13,000 冊	令和6年度
【再掲⑬】青少年自然の家わっぱる利用者数	9,322 人	13,433 人	13,926 人	7,800 人	令和6年度

※（仮称）中央図書館供用開始時までは、施設の再配置などにより一時的に蔵書数の減少が想定され、市立図書館における市民一人あたり蔵書数は減少します。

（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値（実績）	他団体数値	団体種別：出典
公民館の利用人数（市民一人当たりの公民館利用回数）	0.78 人	0.77 人	吹田市：令和6年度「吹田市の生涯学習」数値（数値は令和5年度分）
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.5 冊	3.9 冊	北摂七市各図書館概要等より：平均値算出（数値は令和5年度分）
市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	93,235 冊	37,717 冊	豊中市：「豊中市の図書館活動」算出値
青少年自然の家利用者数 比率（平成30年度を基準とした直近年度比）	99.4%	38.3%	令和3年度社会教育調査（全国）※

※令和6年度社会教育調査は、7/3 時点で未公表

（参考）この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
図書館システムの運用	豊中市立図書館のネットワークを支えるシステムの維持・管理・研究を通じ、図書館サービスの維持・向上を図りました。	図書館Webサイトのトップページのアクセス件数 2,223,106 回
自治体間連携事業	平成29年（2017年）7月より北摂地区公立図書館7市3町で広域利用サービスを開始しました。従来の豊能地区及び吹田市の一部の公立図書館の利用からさらに対象地域が広がりました。	豊中市民が広域利用により市外図書館から貸出を受けた冊数 93,235 冊

⑱地域における学習活動などの推進

(担当課:中央公民館、読書振興課、社会教育課)

評価

B

【成果】

- * 公民館登録グループが講師となる公民館講座や体験講習会、ロビー展の実施を通じて学習成果を還元する機会を創出しました。(中央公民館)
- * 公民分館について、全体交流会や各ブロックのスポーツ大会などの実施や、公民分館講座、公民分館体育祭、文化祭などの地域に根差した公民分館活動の支援を行いました。(中央公民館)
- * 各小学校区に設置された公民分館 39 館の活動も、回数・参加者数ともにコロナ禍以前の水準まで回復し、地域ごとの社会教育活動が活発に再開されています。(中央公民館)
- * 図書館と公民館で連携し、参加者がお互いに読み手となる絵本サロンを実施し、絵本の読み手を育て、将来的に地域で活動していくことを視野にいたした人材育成に取り組みました。【再掲：施策⑱】(読書振興課)
- * 社会教育主事が中心となって図書館、公民館と連携し、地域の人材育成につながる連続講座を実施し、人材育成の一翼を担いました。【再掲：施策⑰】(社会教育課)

【今後】

- * 多世代の交流を促進し、学びが人と人をつないでいく地域社会を構築していくため、豊中市教育委員会公式 X (旧ツイッター) などの SNS による情報発信を中心に、引き続き若い世代の参加や多様な主体との連携、地域活動に取り組む人材の育成を図るとともに、学びの成果を社会で生かす機会づくりを行います。(中央公民館)
- * 公民分館については、全体交流会で取り上げられた分館の成功事例をもとに、各分館が相互に交流・連携を進めていくよう支援協力を行います。(中央公民館)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、公民館登録グループや社会教育関係団体等による体験講習会の実施や活動発表等の支援を行います。また、公民館、公民分館、学校等が連携を深め、地域に根ざした社会教育活動を進めます。また、地域の IT リーダー等による IT 講座の実施について、関係課と連携しながら公民館を拠点に行います。	○公民館登録グループと社会福祉施設などとの交流事業を促進するためのコーディネートを引き続き行いました。(中央公民館) ○公民館登録グループが講師となり、夏休み体験講座「親子でゴスペル体験」(中央)などを開催しました。(中央公民館) ○公民館まつりについて公民館登録グループと連携し、ほぼコロナ禍以前と同様の内容で実施しました。(中央公民館) ○公民分館協議会全体交流会、各ブロックスポーツ大会の他、公民分館協議会、各ブロック協議会において、公民分館活動の今後のあり方について検討したほか、公民分館講座や公民分館文化祭などの支援を行いました。(中央公民館)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	56 回	91 回	81 回	80 回	各年度
ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	12 グループ	10 グループ	20 グループ	40 グループ	令和 6 年度
公民分館による講座の実施回数	100 回	121 回	123 回	110 回	令和 6 年度
【再掲⑱】公民館講座の動画再生数	107 回	717 回	559 回	500 回	令和 6 年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
公民館登録グループ支援	公民館登録グループに対して活動場所を確保し、教養の向上、生きがいを支援しました。また、学習成果を発揮し社会に還元する「学びの循環」を促進するため、公民館まつり等における発表やグループ体験講習会等の機会を提供しました。	講習会・発表会・展示会開催件数 136回
公民分館事業	公民分館が実施する文化祭・体育祭や各種講座、分館だよりの発行や市ホームページを活用した取組内容の発信など、分館活動全般への支援を行いました。	事業実施回数 336回
公民分館協議会	公民分館活動の方法やあり方などについて、公民分館協議会の全体会やブロック会議で意見交換を行いました。	開催回数 43回

②(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

(担当課:読書振興課)

評 価

A

【成果】

- * (仮称)中央図書館については、曾根駅前の民有地を計画地に選定するとともに、市民アンケートやワークショップ、パブリックコメントなどを実施し(仮称)中央図書館整備計画を策定しました。(読書振興課)
- * 螢池図書館については、リニューアルに向けて市民との意見交換会を実施し、新たなサービスのあり方やスペースの利用方法などを検討し実現につなげました。(読書振興課)

【今後】

- * (仮称)中央図書館整備計画に基づき、(仮称)中央図書館の計画地の事業者と設計に向け協議を行います。設計の参考とするため、市民意見聴取の機会を設けます。螢池図書館については、市民と協働し様々な交流行事を実施します。(読書振興課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. (仮称)中央図書館基本構想及び豊中市立図書館みらいプランに基づき、(仮称)中央図書館のサービス方針を示し、それに応じた機能配置や運営管理の構築に取り組みます。今後も、「地域の知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズの変化に対応したサービス提供、持続可能な運営体制整備など、新たな図書館サービス網の構築に向けた取組みを進めます。	○ (仮称)中央図書館の第一優先候補地の事業者と施設概要、図書館の機能配置や価格を協議し、曾根駅前の民有地を計画地に選定しました。(読書振興課) ○ (仮称)中央図書館整備計画の策定に向け、市 LINE アカウント登録者アンケート、来館者アンケートを実施しました。また市民ワークショップを 3 回行い、延べ 45 人の参加がありました。(読書振興課) ○ (仮称)中央図書館整備計画のパブリックコメントを実施し、97 人 317 件の意見がありました。(読書振興課) ○ 螢池図書館のリニューアルに向けた意見交換会を 2 回開催し、46 人の参加がありました。また、リニューアル後のサービスについて、市民と意見交換する機会を定期的に設

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
	け、イベントの開催などを協働で取り組むこととなりました。(読書振興課) ○情報紙を年間12回発行するとともに、SNSやホームページで随時情報発信を行い、市民周知に取り組みました。(読書振興課)

令和6年度(2024年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
図書館の年間利用人数 (BDS(ブックディテクションシステム 貸出手続 確認装置)による来館者 数統計)	1,711,208 人	1,556,587 人	1,491,000 人	1,600,000 人 ※	各年度

※令和6年度(2024年度)は、螢池図書館においてリニューアル工事等のため一時休館を予定しており、市立図書館における年間利用人数の減少が見込まれるため、令和6年度(2024年度)の目標数値は令和4年度(2022年度)実績を下回ります。

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
市民一人あたりの、図書館の年間利用回数(BDS(ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置)による来館者数統計)	3.9 人	5.6 人	北摂六市各図書館概要等より： 平均値算出(数値は令和5年度分)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
図書館施設運営	より魅力的な図書館運営を行うために「図書館評価システム」に基づく「豊中市立図書館の中長期計画」の進行管理について図書館協議会に諮り、「豊中市の図書館活動」の中で市民に進捗状況を報告する枠組みを作りました。	来館者数 1,491,000 人

(6)文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

②歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興

(担当課:社会教育課)

評価

B

【成果】

- * 郷土資料館では特別展・企画展等を実施し、5,719 人の入館がありました。また、国指定史跡今西氏屋敷や府指定旧新田小学校校舎の公開、連続講座や文化財散策などを行った結果、文化財関連事業への参加者は 11,658 人となりました。このように、学校や社会教育施設、博物館施設などと連携を図りながら様々な事業を展開し、市内の文化財のもつ価値・魅力について発信し、認知度を向上しました。(社会教育課)
- * 市内小学校へパンフレットを配布するなど、郷土資料館への見学誘致に取り組んだ結果、市内 15 校及び市外 1 校が見学に訪れ、文化財の実物や活きた歴史資料に触れる機会を提供したことで、学校教育に大きく貢献しました。(社会教育課)
- * 国指定名勝西山氏庭園の本格的な整備は、離れ・待合修理及び庭園の支障木伐採から着手し、あわせて令和 8 年度(2026 年度)に整備予定の洋館・渡廊下の実施設計を行いました。整備中は修理現場見学会などを開催し、庭園の価値魅力を発信し、認知度が向上しました。(社会教育課)

【今後】

- * 郷土資料館については市ホームページだけでなく、様々な媒体を通じて館の魅力を広く周知し、学校利用などの促進を一層図る必要があります。今後は、戦後 80 周年事業をきっかけに市内高等学校との事業連携を行うとともに、自習スペースの開放頻度を増やすことで、さらなる入館者数の増加に取り組めます。(社会教育課)
- * 文化財収蔵施設については、引き続き一元的な管理に向けて移転調整が必要です。(社会教育課)
- * 国指定名勝西山氏庭園は庭園・建物の整備だけでなく、運営面にかかわる市民団体の育成が求められます。(社会教育課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 豊中市の歴史・文化を身近に触れ合える場である郷土資料館を核として、市内文化財の調査・研究・展示公開・活用に取り組みます。	○郷土資料館では、特別展及び企画展(計4回)及び史跡あるきや連続講座の他、各種ワークショップなどを実施しました。また、大阪・関西万博の雰囲気醸成のため、特別展「EXPO'70 と豊中」及び同講演会を開催しました。このほか、国史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷や名勝西山氏庭園、旧新田小学校の公開、「とよなか歴史・文化財ガイドブック」のリニューアルなどを行いました。(社会教育課)
2. 小中学校生の見学及び見学促進、出前授業や自由研究支援等をととして学校教育との連携を進めます。また、豊中市が保管する文化財を集約して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするため、周辺施設を併せて一体的に運用します。	○郷土資料館では、教員向け見学用パンフレットを配布するなど、小学校及び義務教育学校(前期課程)に見学誘致を行いました。豊中市内に分散する文化財について、旧庄内文化センター及び旧庄内保健センターへの移転を継続して進めました。(社会教育課)
3. 国指定名勝西山氏庭園等の本格的な活用に向けて、整備基本計画に基づき、庭園と建造物の一部について保存整備事業を行います。	○本格的整備の初年度である令和 6 年度(2024 年度)は、離れ・待合の保存修理、洋館と渡廊下実施設計、庭園の支障木伐採を行いました。(社会教育課)
4. 文化芸術の振興については、主に市長部局が所管しますが、学校園へのアーティスト派遣や小・中学生が舞台芸術を鑑賞する機会づくりなどを関係部局と連携し進めます。	○文化芸術によるこども育成総合事業(芸術家の派遣事業)を市立学校で実施し、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした部隊などを鑑賞する機会を設けました。(学校教育課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	当年度実績	目標	目標年度
指定・登録文化財の件数	130 件	132 件	132 件	増加	各年度
文化財関連事業参加者数	9,447 人	11,777 人	11,658 人	12,000 人	令和 6 年度
文化財関連事業参加者の うち、子ども 学校見学の 参加者数	253 人	1,020 人	1,791 人	1,900 人	令和 6 年度
文化財関連事業参加者の うち、「原田しろあと館」 の利用人数	1,882 人	1,718 人	1,625 人	2,400 人	令和 6 年度
文化財関連事業参加者の うち、「郷土資料館」の利用 人数	3,138 人 令和 4 年 (2022 年) 11 月 1 日開館	5,636 人	5,719 人	9,000 人	令和 6 年度
啓発事業（主催・共催）実 施件数	76 件	97 件	115 件	80 件	各年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
指定・登録文化財の件数	132 件	72 件	令和 6 年度北摂 6 市平均値： 令和 6 年度大阪府一覧
文化財関連事業参加者数(市民 一人当たりの文化財事業の参 加人数)	11,658 人	36,668 人	令和 6 年度北摂 6 市平均値： 各市実績調査による数値
啓発事業（主催・共催）実施件 数	115 件	30 件	令和 6 年度北摂 6 市平均値： 各市実績調査による数値

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
文化財の保護、活用及 び啓発	市内に残る文化財の適切な保護・保存を図り、活 用を進めるとともに、様々な学習・啓発活動をと おして、郷土の歴史・文化への理解と関心を深め、 次世代への継承を図りました。	展示見学者数、 講座等参加人数 8,588 人

事業名	概要	当年度実績
市有文化財等の維持管理	国史跡桜塚古墳群、市史跡原田城跡、府指定文化財旧新田小学校校舎など市有文化財 15 か所について、施設の補修など環境の維持と保全を図りました。	—
埋蔵文化財(補助)	小規模事業者・個人から提出された埋蔵文化財発掘の届出を受けて、必要に応じ緊急発掘調査を行い、その成果を概要報告書にまとめ、他の自治体、大学、研究機関等に配布し、公開・活用を図りました。	発掘調査件数 (補助対象分) 1 件
文化財調査	おもに民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査とそこから得られる資料の整理や分析、また市内に所在する民俗・歴史など、様々な資料を収集・調査・整理することにより、地域の基礎的データの蓄積を図りました。	発掘調査 整理件数 (補助非対象分) 2 件 民俗・歴史資料 調査整理件数 14 件

②スポーツの振興

(担当課:学校施設管理課)

評価

－ (市長部局の所管のため評価対象外)

＊スポーツの振興については、市長部局が所管しますが、教育委員会所管の施設を提供するなど、スポーツ振興に資する取組みを進めました。

【成果】

＊学校教育に支障のない範囲において、市立学校の体育施設（運動場・体育館）を各学校の使用登録団体に開放しました。(学校施設管理課)

【今後】

＊引き続き学校教育に支障のない範囲において、日常生活の中でスポーツ活動に親しめるよう、市立学校の体育施設の市民開放を実施します。(学校施設管理課)

令和 6 年度(2024 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 主な取組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。	○学校体育施設開放事業について、地域による円滑な運営ができるよう企画・調整しました。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小・中学校施設管理	市民のスポーツ活動等の場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校体育施設を開放しました。	延べ開放日数 昼間 11,836 日 夜間 1,590 日
螢池北青少年運動広場施設運営	青少年のスポーツ、レクリエーション活動の促進及び青少年を中心とした交流の機会を提供しました。	延べ利用団体数 261 団体

教育委員会の活動状況

教育長及び教育委員会委員

役職名	委員名	任期（最初の就任日）	
教育長	岩 元 義 継	令和 6.6.16	～ 令和 9.6.15（平成 30.6.16）
教育長職務代理者	山 野 佳 世 子	令和 7.4.1	～ 令和 11.3.31（令和 3.4.1）
委 員	赤 尾 勝 己	令和 5.6.25	～ 令和 9.6.24（令和元.6.25）
委 員	松 本 裕 美	令和 6.10.18	～ 令和 10.10.17（令和 2.10.18）
委 員	堀 田 博 史	令和 3.12.22	～ 令和 7.12.21（令和 3.12.22）
委 員	黒 田 久 美 子	令和 4.4.1	～ 令和 8.3.31（令和 4.4.1）

（教育委員会会議）

○原則として毎月第 3 火曜日の午前 10 時から定例教育委員会会議を開催しました。

・定例会 12 回 ・臨時会 1 回

・審議案件議案 42 件、専決報告 13 件

条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	合計
8 件	5 件	27 件	15 件	55 件

・傍聴者 25 人

○令和 5 年度(2023 年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、令和 7 年度(2025 年度)教育行政方針の策定について、豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について等 55 件について審議を行いました。

○各月の教育委員会会議の会議録を、市ホームページ、市政情報コーナー及び教育委員会公式 X(旧ツイッター)で公開しました。

（教育委員会会議以外の主な活動）

○教育の振興等に関する功績のあった 26 人、4 団体を表彰しました。

○教育行政における現状や課題等について 4 務局職員から説明を受け、情報の共有・意見交換等を行いました(4 回)。

○教育委員会委員が式典、学校訪問等へ出席・参加しました。

○総合教育会議(3 回開催)において、「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)開設に向けて」、「教職員の指導のあり方について」、「公教育の充実について」、「社会教育行政について」、「中学校における 35 人学級の実現に向けて」、「教育の無償化について」について市長と協議を行いました。

○「教育委員会公式 X(旧ツイッター)」を 1 日 1 回以上配信し、イベントのお知らせ等、教育行政における日常的な情報の発信を行うとともに、教育委員会委員が執筆したコラムを掲載しました。

○教育に関する迅速な情報の発信を行うため、「教育委員会公式 X(旧ツイッター)」を開設しました。

式典等への出席(教育表彰式典)	1 回(延べ 5 人)
その他の会議、行事等への出席・参加	・学校訪問(研究授業・教員懇談ほか) 8 回(延べ 10 人)

※回数には、教育長の活動回数を含まない。

活動の状況及び成果

今後の課題

○市民にわかりやすい教育行政の推進に向け、教育行政の現状、課題等に関し、教育委員会内での情報共有を充実します。

○教育長、委員の学校現場等への訪問を継続します。

○総合教育会議において十分な協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ります。

年月日	案件
令和 6.4.16	・専決処分の報告について(職員の身分取扱いについて) ・豊中市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について ・豊中市学校教科用図書選定委員会委員の委嘱, 任命について ・令和 7 年度(2025 年度)に使用する豊中市立中学校及び豊中市立義務教育学校教科用図書の選定に係る諮問について
令和 6.5.21	・専決処分の報告について(豊中市学校教科用図書選定委員会委員の委嘱, 任命について) ・豊中市文化財保護審議会委員の委嘱について ・豊中市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について ・第 2 期豊中市教育振興計画の中間見直しに係る諮問について
令和 6.6.25	・令和 5 年度(2023 年度)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について ・公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市公民館運営審議会委員の委嘱について ・豊中市立図書館協議会委員の解任及び任命について ・豊中市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
令和 6.7.16	・専決処分の報告について(豊中市学校運営協議会委員の委嘱について) ・請願の取扱いについて
令和 6.8.6	・専決処分の報告について(職員の身分取扱いについて) 2 件 ・令和 7 年度(2025 年度)使用小学校用教科用図書の採択について ・教育長による臨時代理について
令和 6.8.27	・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について ・令和 6 年度(2024 年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について ・地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく補助執行の申し入れに対する同意について ・その他((仮称)学びの多様化学校基本構想について)
令和 6.9.17	・専決処分の報告について(職員の身分取扱いについて) ・その他(Altirilの全校導入について)
令和 6.10.15	・豊中市学校教育審議会委員の解嘱について ・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会委員の解嘱について ・豊中市教育振興計画策定委員会委員の解嘱について ・豊中市学校運営協議会委員の解嘱について ・その他(①第 2 期豊中市教育振興計画の中間見直し(追記)素案について, ②小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について)
令和 6.11.19	・令和 6 年度(2024 年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について
令和 6.12.17	・豊中市学びの多様化学校基本構想について ・その他(①小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について, ②大阪・関西万博の児童生徒招待事業について)
令和 7.1.21	・専決処分の報告について(令和 6 年度(2024 年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について) ・専決処分の報告について(職員の身分の取扱いについて)

令和 7.2.12	・令和 6 年度(2024年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について ・令和 7 年度(2025 年度)豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について ・一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について ・奨学基金条例の一部改正について ・豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・図書館規則の一部を改正する規則の設定について ・教育表職受賞者の決定について ・職員の身分取扱いについて
令和 7.3.25	・専決処分の報告について(職員の身分取り扱いについて) ・専決処分の報告について(希望降任) ・令和 7 年度(2025 年度)教育行政方針の策定について ・第 2 期豊中市教育振興計画中間見直し(追記)の策定について ・豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について ・事務の委任に係る地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議の申し入れに対する同意について ・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会委員の委嘱について ・公民分館長の委嘱について ・教育表彰受賞者の決定について ・専決処分の報告について(教育職員管理職異動) ・専決処分の報告について(事務局管理職異動) ・専決処分の報告について(事務局管理職退職) ・職員の身分取扱いについて(処分案件 2 件)

審議会等一覧

名 称	令和6年度 開催回数
豊中市学校教育審議会	3回（学校教育課）
豊中市社会教育委員会議	1回（社会教育課）
豊中市文化財保護審議会	4回（社会教育課）
豊中市いじめ防止等対策審議会	2回（児童生徒課）
名勝西山氏庭園保存整備委員会	0回（社会教育課）
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	3回（教育総務課）
豊中市教育振興計画策定委員会	3回（教育総務課）
豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	0回（社会教育課）
豊中市立図書館協議会	3回（読書振興課）
豊中市公民館運営審議会	3回（中央公民館）
小・中学校教科用図書選定委員会	5回（学校教育課）
学校医等公務災害補償認定委員会	0回（学務保健課）
豊中市学校運営協議会	151回（学校教育課）

Ⅲ.学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用

点検及び評価を行うにあたっては、執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問し、その答申を受け、報告書に所要の修正を行った。

1. 委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院 教育学研究科 准教授	開沼 太郎	
京都産業大学 現代社会学部 教授	宮村 裕子	委員長
佛教大学 教育学部 教授	山内 乾史	委員長職務代理者

(五十音順・敬称略)

2. 審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和7年(2025年) 6月24日(火)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和7年(2025年) 7月14日(月)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和7年(2025年) 7月25日(金)	○答申(案)について ○その他

3. 諮 問

豊 教 総 第 3 2 6 号

令和7年(2025年)6月24日

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会 委員長 様

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別添
のとおり実施することについて、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検
及び評価委員会規則（平成29年豊中市教育委員会規則第1号）第2条の規定
に基づき、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 評価結果について
- 2 その他点検及び評価に関する事項について

以 上

4. 答 申

令和7年(2025年)8月6日

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継 様

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会
委員長 宮村 裕子

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（答申）

令和7年(2025年)6月24日に本委員会に諮問された教育委員会の権限に属する事務の管理及
び執行の状況の点検及び評価について、審議結果を別紙のとおり答申します。

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
(答申)**

令和7年(2025年) 8月

**豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

目 次

1. 評価結果について	1
2. その他点検及び評価に関する事項について	2
* 別添 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価に対する意見集	
* 別添 2 豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会 審議経過・委員名簿	

1. 評価結果について

第2期豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果と今後、取組みの状況等を、各評価単位の設定ごとに慎重に検証し、当委員会としての意見を整理した。

今後、評価の在り方等の検討を要するが、令和7年度（2025年度）の点検及び評価については、妥当であるとする。

2. その他点検及び評価に関する事項について

その他点検及び評価に関する事項については、次のとおりである。

- ・ 報告書全体の記述に関して、アウトプットとして記載した実績値に対して、アウトカムを見据えた成果としてどのように捉えているのかといった分析を、具体的に記述すべきと考える。あわせて、「教育行政方針に掲げた取組み」で記述した事項については、点検及び評価における「状況」にて、その対応関係がわかるように全て言及するほうが望ましい。

- ・ 報告書の指標に関して、施策を適切に評価するためにも、達成状況の把握が可能な定量的もしくは定性的な指標を設定し、そのあるべき目標値の検討をすべきと考える。

- ・ 「成果」や「今後」の記述に関して、それらの考え方について確認したうえで、いくつかの視点を踏まえて追記するように意見した。例としては、幼児教育と小学校教育の円滑な接続によって、この時期の教育を充実させる架け橋期教育や、非認知能力の育成、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進、社会教育主事の活用など、それらの意見を反映した各記述については、概ね妥当と考える。

以上、今後も引き続き、当委員会の継続的な点検及び評価が、教育行政の施策等に反映されるとともに、施策に対する効果がより明確にわかるような方法を検討されたい。

**教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に対する意見集**

**令和 7 年（2025 年） 8 月
豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見集

項目	意 見
報告書全体	評価の【成果】と【今後】について、昨年度までは長めの連続した文章だったが、今回から簡条書きになり、見やすくなっている。また、それぞれの記述に担当課を示しているの、分かりやすくなった。 成果として、「～を取り組みました」、「～を支援しました」、「～を推進しました」などと記載があるが、それは成果とは言えない。取り組んだ効果として、何が見えてきたのか、何が生まれたのか、それによって何につながったのかを書かないと、成果として説明がつかない。 評価結果がA～Bに集中しており、高い評価に偏っているの、高い評価をもう少し分けて、細かくするという意味でも「A+」や「S」を加えることを今後、検討してもいいのではない。 図書館と公民館といった異なる種類の施設での連携事業の場合に、指標や評価をどのように考えるのか。社会教育施設と、その他の施設がつながることのあり方や取組みの質をはかることについて、どのように考えているのか。
(1) 保育や幼児教育の充実を進めます ① 保育・幼児教育の充実 ② 保育や幼児教育の質の確保・向上 ③ 幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進	「小学校教員が就学前施設を見学する」という成果が記載されているが、ここに示されている方策で十分であると認識しているのか。それとも就学前施設の職員と小学校教員が意見交換するなどの場を設けるなど、次のステップも考えているのか。 小学校低学年の不登校の現状はどうなっているか。また、その原因の一つとして「母子分離」の難しさという説明があるが、それは最近になって言われてきたものなのか、または深刻化してきたものなのか。
(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます ④ 確かな学力と体力の向上	非認知能力にもめくばりして環境整備されているが、全体的に、狭義の学力だけでなく、広義の意味での学力の向上も図っているということをもう少しアピールしてもいいのではない。学力の定義について考えを聞きたい。 「豊中市版授業改善ハンドブック」に記載のある「自己調整力」、「自己決定力」は、非認知能力の話にもつながっているが、成果として測定可能な関連する指標やデータはありますか。 「●人配置した」、「●人採用した」、「●人研修に参加した」等といったアウトプットの数値の記載はあるが、それが想定よりも多かったのか、少なかったのか、評価として妥当なのが見えない。可能な限りで書きぶりを工夫すれば、分かりやすくなるのではない。 「日常的なタブレット端末の活用」という記載があるが、これは授業に限ったことか、家庭での活用も含まれているのか。また、休み時間を含めて、普段の活用のルールは、市で定めているのか。 平日でのタブレット端末の家庭への持ち帰りは進んでいるのか。AIDリル使って宿題を課すかどうかは、学校が決めるのか、それとも市が強く推奨しているのか。 宿題を課して家庭へ持ち帰った場合に、それによってどれだけの成果があるのか検証できるような根拠となるデータはあるのか。 AIDリルの活用率について、50～60%以上の活用率を目標とするということだが、AIDリルが使い分けの手段として用いられるならば、もっと活用率の目標値が高くていいのではない。50%～60%の活用率をめざす理由は何か。 「ICT機器の授業づくりへの利活用を支援しました。」と記載してあるが、ICT支援員が授業づくりに対して、自らアドバイスしたり、参画したりすることがあるのか。 「主体的に参加できる研修スタイルの創出をめざします」と記載があるが、実際の教員の様子はどうか。 部活動指導員を27人配置しているということだが、運動部だけなのか、文化部も含むのか。文化部も含むならば、それが分かるような書きぶりにしたほうがよいのではない。 部活動指導員の配置によって、指導経験のない教職員が顧問を務める現状がどのように改善されたのか、具体的に記載したほうが分かりやすいのではない。 また、現状を見直す根拠として、指導経験のない教職員の割合は分かるのか。 豊能地区教職員の採用の倍率はどうか。人材確保の現状を知りたい。 栄養教諭の配置状況を知りたい。学校にも配置されているのか。また、勤務校以外に巡回指導などで出向いて、食に関する指導なども行っているのか。 義務教育9年間を見通すということだが、小学校と中学校の両方の教員免許を持っている教職員はどれくらいいるのか。

項目	意 見
(2)⑤豊かな人間性の育成	とよなかの学び活用化推進事業(とよなかつ子・学び・WAKUWAKU プラン)は、応募があった学校によるものだが、その広がりや見通しを知りたい。
	「体験活動の充実に引き続き取り組みます。」と記載があるが、どこに重点を置きたいのか分かるような記述にしてはどうか。
	「体験活動」について、学校教育の教育課程として、身に着ける力として想定しているが、社会教育としても身に着ける力があると思うので、学校教育と社会教育の連携する姿勢が見えたほうが良いと思われる。
	学校図書館において、電子書籍の活用の方針があれば教えてほしい。
	学校司書は全校配置されているのか。学校司書と司書教諭との連携について記述があるが、現場の問題点はどんなものがあるのか。また、連携しているということは役割分担や相互協力をしていると思うが、それらの役割分担について、市として規定を設けているのか。
	「ビブリオバトルチャンピオンシップ中学生大会」の参加者数の記載があるが、これは多かったのか、少なかったのか。どう評価すればよいのか。 このようなイベントをハイブリット開催や、動画で配信するなどして、閲覧者や参加者を増やすことは想定していないのか。
(2)⑥小中一貫教育の推進	「キャリアパスポート」の記述があるが、小中高と接続していく中で、様式や活用の仕方が異なるというような課題がある。小中に関してはある程度統一できると思うが、高校やその先の接続に関しては、どのように意識しているのか。
	「各中学校区等で『めざす子ども像・15歳の姿』を共有する」と記載があるが、これはコミュニティ・スクールにおいて、地域とも共有されているのか。
	小中一貫教育について、庄内よつば学園と第八中学校区のことしか記載していないが、それ以外も校区についても記載するべきではないか。A評価にするのであれば、他の学校区についても説明するべきである。
(2)⑦ともに学ぶ教育の推進	「探求プログラム」と「探究学習」という記載があるが、「きゅう」の字が異なっているのは意味があるのか。探求学習のプログラムはどういった体制で実施しているのか。探求学習に関して学年をまたぐ形で行われているのか。
	外国にルーツを持つ子どもたちが増えているが、文化や宗教面での給食の配慮はあるのか。きちんと配慮されているのであれば、その内容を記載するべきではないか。
	日本語指導は巡回指導として行っているのか。日本語指導担当教員の専門性はどのように担保されているのか。
(2)⑧いじめ防止と不登校支援の充実	「学校への巡回相談の回数」が記載されているが、目標よりも減少しており注釈がついている。目標を立てた当初には想定していなかったのか、補足説明しているのか。巡回相談の目標値は、少なくなるのと多くなるのとどちらが目標としていいのか。
	「スクールソーシャルワーカー」の記載があるが、「スクールロイヤー」の配置の状況についてはどうか。
	「学びの多様化学校」には、注釈をつけたほうがよいのではないかと。また、「学びの多様化学校」はいわゆる不登校特例校だが、不登校に対する施策としては、学校へ戻ることを優先するのか。
(2)⑩教育環境の整備	不登校支援について、【教育行政方針に掲げた取組み】では、タブレット端末を活用してオンライン授業やオンライン学習を実施すると記載があるが、【状況】では何も記載がないので何か追記できることはないか。
	【教育行政方針に掲げた取組み】で記載がある取り組みについては、【状況】でも触れたほうが良いと思う。
(3)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します ⑪活動や交流ができる機会の充実	「副教材費の無償化」の記載があるが、将来的にはすべて公費負担することをめざすのか。どこまで無償化を進めていくのか。
	指標「地域教育コミュニティフォーラム参加人数」は当年度実績が28人で減ってきている。評価をB+とするならば、目標とする人数がもう少し多いほうが望ましいのではないかと。
	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進があまり見えてこない。【今後】に「各中学校区の状況をふまえ、取組みを推進」と記載してあるが、コミュニティ・スクールとの関連が分からないし、この書きぶりでは弱いと感じる。

項目	意 見
(3) ⑫子どもたちの居場所づくり	「午前7時からの小学校見守り事業」などについて、教職員の働き方改革の観点から気になる点として、施錠や鍵の管理において教職員の関与は一切ないのか。 民間に委託する形で「放課後こどもクラブ事業」に取り組んでいるが、民間に委託して終わりではなく、その成果がどうだったのか、記載を工夫してはどうか。
(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます ⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進	「学校支援コーディネーター」の記載があるが、学校支援コーディネーターを配置すれば、地域学校協働活動が推進されるというつながりがよく分からない。地域学校協働推進員のあり方を、どのように進めていくのかを含めて教えてほしい。学校支援コーディネーターが、地域の社会教育の観点から取り組んでいることはあるか。 「学校支援コーディネーターの配置拡充に努めました。」と記載があるが、今年度で新規配置した人数が分かれば、追記したほうがいいのではないか。豊中市での配置の見通しを聞かせてほしい。
(4) ⑮コミュニティ・スクールの導入	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との連携が、もう少し見える形で記載してもいいのではないか。
(4) ⑰地域での子育て環境づくり	全体的に記載が少ないので、例えば、成果をより具体的に記載してはどうか。公民館4館で連携して事業を実施したとあるが、成果が見えない。 子育て環境づくりに関わっていただける担い手がどれくらい増えたか等についても指標を追加できないか。 図書館・公民館・社会教育課の連携事業の人数等といった指標を、今後追加していくように検討するとの説明があったが、例えば、他にどのような指標が考えられるか。
(5) 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます ⑱学びの支援と学習機会の充実	社会教育主事について、どのように活用されているのか。もし活用されているのであれば、もう少し打ち出してもいいのではないか。 社会教育士との連携について検討することだが、具体的にどういうイメージか。方向性を教えてほしい。
(6) 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます ⑲歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興	西山氏庭園の活用について、市民団体の育成が求められると記載があるが、これはどういう意味で、市民団体が運営面にどのようにかわるのか教えてほしい。

**豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
審議経過・委員名簿**

○審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和7年（2025年） 6月24日（火）	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和7年（2025年） 7月14日（月）	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和7年（2025年） 7月25日（金）	○答申（案）について ○その他

○委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院 教育学研究科 准教授	開沼 太郎	
京都産業大学 現代社会学部 教授	宮村 裕子	委員長
佛教大学 教育学部 教授	山内 乾史	委員長職務代理者

（五十音順・敬称略）